

# 大典記念京都植物園の設立過程と計画・設計案の展開：京都府と大森鍾一の役割に着目して

畑 喬介<sup>1</sup>・谷川 陸<sup>2</sup>・山口 敬太<sup>3</sup>・川崎 雅史<sup>4</sup>

<sup>1</sup>正会員 阪急阪神ホールディングス（〒531-0012 大阪市北区芝田1丁目16-1）  
E-mail: hata-kyosuke33@hankyu-group.jp

<sup>2</sup>正会員 京都大学助教 工学研究科（〒615-8540 京都市西京区京都大学桂 C1）  
E-mail: tanigawa.riku.6c@kyoto-u.ac.jp (Corresponding Author)

<sup>3</sup>正会員 京都大学准教授 工学研究科（〒615-8540 京都市西京区京都大学桂 C1）  
E-mail: yamaguchi.keita.8m@kyoto-u.ac.jp

<sup>4</sup>正会員 京都大学教授 工学研究科（〒615-8540 京都市西京区京都大学桂 C1）  
E-mail: kawasaki.masashi.7s@kyoto-u.ac.jp

本研究では、行政資料では把握しきれない京都植物園の設立過程と計画・設計案の展開を、新聞資料をもとに関係主体の意図や役割に着目して明らかにした。大森鍾一知事（任期 1902-1916）の計画思想を中心に、大典記念京都博覧会から大遊園地計画、さらには萬祥園（京都植物園）への転換過程を詳細に検討し、その政策的意図と計画内容を分析した。大森は、京都市の北方への遊覧的發展を視野に入れ、博覧会から植物園計画に至るまで、既存の風致を活かしつつ、文化的・教育的価値を高める計画を推進した。また、大森は予算制約にも対応し、地主や専門家、民間の協力を得て、京都北部における都市發展の基礎を築いた。これにより、半木神社周辺に林泉を造成し、堤防道路と合わせて桜の一大名所を創出する大幅な設計変更が行われたことを明らかにした。

**Key Words:** botanical garden, scenic beauty, Kyoto, Shoichi Omori, exposition

## 1. はじめに

### (1) 研究の背景と目的

博覧会という国家的事業は、近代日本の文化政策や産業振興、そして、都市基盤整備を推進する上で重要な役割を担った<sup>1)</sup>。東京では、明治期に上野公園で第一回から第三回までの内国勸業博覧会（1877-1890）が開催された。また、大正期に明治神宮内外苑と連絡道路が日本大博覧会の会場として計画され、公園転用が計画されていた青山練兵場に外苑が、会場連絡道路として収用された土地に公園道路が整備された<sup>2)</sup>。京都では、京都博覧会（1871）の会場として京都御苑や岡崎公園が整備された<sup>3)</sup>。特筆すべきは、岡崎で開催された第四回内国勸業博覧会・平安遷都千百年紀年祭（1895）に伴い、街路網や国内初の電気鉄道が敷設され、市内と名勝地を連絡する交通基盤整備が行われた点である。その後 1904（明治 37）年に博覧会会場の一部が公園指定され、1915（大正 4）年の大典記念京都博覧会を契機に周辺の開発

が進み、現在の岡崎地区の基礎が形成された<sup>4)</sup>。

大典記念京都博覧会は、当初、京都府の事業として上賀茂・下鴨村の敷地で開催される予定であったが、市営電鉄の起債不認可が原因で中止となり、結果的には、京都市主催の博覧会として岡崎で開催された。一方、京都府が買収した上賀茂・下鴨村の敷地には日本初の公立植物園（府営）が開園（1924）した。桜田<sup>5)</sup>は、京都植物園が造園分野の黎明期において各専門家や技師の知見を結集して誕生したことに言及し、西洋の影響やその公園の性格を指摘している。

我が国では、旧都市計画法（1919）制定によって、都市の發展を調整し、公園等の施設を計画的に配置する法的枠組みが整備された。これにより、都市計画の決定権が内務省に移り、東京以外の都市では郊外の開發をめぐる国や府県と市の対立を調整する形で都市計画の実施体制が構築されていった。兵庫や大阪では、府県が郊外の大規模公園や公園系統の計画を主導し、市が市街地の小公園や連絡道路の運営を担ったことが知られる<sup>11)</sup>。一

方、京都では、明治期から府による名勝地の公園化の議論はあったものの、近代的な交通基盤整備を伴う大規模な郊外公園の新設・整備は進まなかった<sup>13)</sup>。例えば東山では、円山公園（1886指定）を起点に山地一帯の公園整備構想が京都市会で議決されたが、風致保存に関心の高い大森鍾一知事（任期 1902.2-1916.4）の関与によって山中の開発が認められず、設計監督者の変更を経て約0.96haの和風公園が整備されるに留まった<sup>14)</sup>。本研究で扱う京都植物園は、長年にわたる大森の提唱によって実現した計画であり、準公園的な位置づけを持つ風致地区内で指定当初から最も重要な平地部として位置づけられている<sup>15)</sup>。その計画・設計の内容からは、京都府や大森の公園・遊園の考え方が読み取れる点で注目されるが、その内容や施策の実態は明らかにされていない。

日本の植物園は、江戸時代の菓草園を起源とし、明治時代以降の近代化を経て、学術研究に加えて、教育や勸業、一般鑑賞、娯楽慰安を目的とした公園的性格の強い施設へと発展した<sup>16)</sup>。この点において、1877（明治10）年に一般公開された東京帝国大学付属の小石川植物園は、日本の近代植物園の先駆けといえる<sup>17)</sup>。一方、本研究が対象とする公立植物園は、西洋の影響と近代性を色濃く反映した都市公園的施設として、近代日本の文化政策や都市政策の文脈の中で実現された点で注目される<sup>18)</sup>。これらの施設は現在、市民生活の一部として存続しており、その成立過程を理解することは、今後の整備や再構築<sup>19)</sup>において有用な知見を提供するものと考えられる。

以上を踏まえ、本研究では、京都植物園の源流にあたる大典記念京都博覧会の計画内容をはじめ明らかにし、その後の京都植物園に至るまでの計画・設計案の展開を詳細に明らかにする。具体的には、京都北郊に博覧会が誘致された経緯とその理由を明らかにし、当時参考にされた国内外事例を踏まえて、敷地選定や設計内容の詳細を明らかにする。また、京都府の大典記念事業が博覧会から植物園へと事業内容が変更された要因と計画・設計への影響を明らかにし、京都府や大森知事の役割について考察する。

## (2) 研究の位置づけ

近代日本の植物園計画について、我が国の植物園の嚆矢とされる小石川植物園の成立過程を明らかにした大場の研究<sup>17)</sup>、日本の植物園の展開と特性を明らかにした岩槻<sup>16)</sup>の研究、名古屋市東山植物園の成立過程と温室の設計・計画の展開を明らかにした富屋<sup>18)</sup>の研究がある。

また、近代京都の公園形成史については、太政官布告に基づく公園と都市計画事業による児童遊園の形成史を示した土井<sup>13)</sup>の研究、風致地区の準公園的役割を論じた中嶋<sup>15)</sup>の研究や鴨川の風致保全の経緯を示した林<sup>19)</sup>の研究がある。また、京都植物園の形成過程については、

『京都府立植物園誌<sup>20)</sup>』や桜田<sup>9)</sup>が詳しい。なかでも桜田は、大典記念京都植物園計画の形成過程と設計に関与した人物について明らかにしている。

しかしながら、日本初の公立植物園である大典記念京都植物園の成立過程については、大典記念京都博覧会の敷地選定や計画内容を含む検討はなされておらず、また、その後の植物園計画における計画・設計案の詳細な内容の検討や意図の把握はされていない。

本稿では、大正期に発行された2つの新聞資料（京都日出新聞、大阪朝日新聞京都版）を網羅的に調査することで、行政資料から把握できない情報や経緯を明らかにする。それらを府会・市会議事録や京都歴史館所蔵の行政資料（『植物園一件』等）と併せて検証し、大典記念京都博覧会から植物園における計画の連続性と後の都市計画への影響を明らかにする。なお、本稿では読みやすさを重視して、史料原文の引用の際にカタカナをひらがな表記とし、句読点を適宜加筆した。

## 2. 大典記念京都博覧会の敷地選定と交通計画

大典記念京都博覧会（以下、大博とする）の開催は1913（大正2）年4月に京都府会で可決され、その後、約10万坪に及ぶ土地が府の資金で買収されたことが知られる。桜田<sup>9)</sup>の指摘するように、大博会場の概要が「京都市街全圖」（1913.7.1発行）に示されているが、詳細な計画内容やその意図は不明である。第2・3章では、新聞資料をもとに、京都府が大博を京都北郊に誘致した理由と計画・設計の具体的内容を明らかにする。

### (1) 博覧会の開催意義と候補地の選定経緯

御大典奉祝記念の大博覧会の開催が決定され、京都府は京都市外の郊外地域を中心に候補地の調査を進めた。

京都日出新聞（1913.4.22付）では、候補地について、大森知事の発言内容が以下のように報じられた<sup>21)</sup>。

「市の附近に於て、十万坪の土地を選定すべく各所を調査したるが、何様一坪の購入豫算二圓五十銭平均と云える廉價なると其の地域の廣大なる爲め測量するに従ひて一利あれば一害あり、容易に決定すべくもあらず、目今の所、候補地としては大宮頭、衣笠村、朱雀野村、西院村、大内村、七條村等市の北部より西部に属する一帯の地にて約四箇所を選択しつつあり。其の愈々何れに決定するやは尚優劣を調査の上ならでは明かならず。或は交通の關係上市の南部にしては如何との説あるも南部は地代も割合に高くして到底豫算通りに購入する能はず、將來工場地として発展の見込みあり。假りに閉會後美術館のみを残すとすも周圍の地勢上適當ならざるものあれば今日にては殆んど問題となし居らず、と大森知事は語り居たり。」

京都市外の北部から西部にかけての地域（図-1参照）

が候補地とされたことがわかる。また、交通基盤が既に整っている点で市南部を有力視する説が広がっていたようだが、大森は、市南部を工業地域として発展させる考えを語っており、将来の発展を見据えた検討を進めた。

3日後の同新聞記事では、博覧会候補地は「豫じめ争奪の弊を避けんが爲め當局者に於ては絶対的に秘密」とした上で、「愛宕、葛野兩郡の中に内定し居れる者」と報じられ、以下のように記載された<sup>注3)</sup>。

「愛宕郡内にて最も有力なる適當の候補地として、理事者が最初より精密に測量をなすつゝありしは下鴨村の北部一帯の地にして、此の地は北は上賀茂村に接し郡道を隔てゝ松ヶ崎村に連なり、西に鴨川を控へ、下鴨の出町橋より鞍馬街道を北に距る約十四丁の所にあり、別段の土工を要せずして、優に十萬坪以上の平面敷地を得べく周圍には離宮を控へ、其の他歴史上著名なる多くの史蹟を有せり、出町より輕鐵を敷設して連絡を計るに於ては必ずしも僻遠の地と云ふべからず（…）葛野郡花園村第五中學校附近の土地も候補地として数へられ、其の南部の朱雀野村にも一二ヶ所あるも此の邊は多く湿地に屬し地上げ工事に多大の費用を要するを以て當局に於ても躊躇なしつゝあり」（括弧内筆者）

記事上では、愛宕郡下鴨村北部一帯、京都市西部の葛野郡花園村の第五中學校付近、朱雀野村周辺、の3箇所が大博の候補地として挙げられた（**図-1**参照）。なかでも、下鴨村北部一帯は平地が多く工費が比較的安価で、周圍に著名な史蹟を多く持つことから、最も有力な候補とされていた。なお、別日の新聞記事によれば、敷地の「選定に當りては運動請託の伴ふものあるを恐れ、全く大森知事一人の胸に秘め居りて部下にさへ明さず、絶対的の秘密に付されつゝあり」とされ<sup>注4)</sup>、府は最終的な敷地の決定を直前まで公表しなかった。

**(2) 上賀茂・下鴨村への敷地決定と美術館計画**

大博会場の中心施設となる美術館の建設地については府市間で調整が難航した。

京都府は大博の予算総額を約 140 万円（3ヶ年継続事業）とし、敷地 10 万坪を坪当たり 2 円 50 銭で買収し、博覧会開催後には一坪 6 円 30 銭で売却する計画を立てていたとされる（**表-1**<sup>注4)</sup>）。また、新聞上では、大博の中心施設となる「美術館は半永久的の構造とし、閉會後市に引き継ぐべく、目下大森知事と井上市長との間に話し合ひあり」と報じられた<sup>注5)</sup>。これに対し、同新聞の記者は、「知事は一面土地提供の希望者其他の府會議員等に對しては美術館は永久的建物とし保存す可しとの意を漏しながら、敷地売却収入は十萬坪を計上し、美術館の敷地を控除し居らざるが如き矛盾の甚だしき者と云はざる可らず」と批判した<sup>注6)</sup>。大森と井上の會議内容は不明であるが、京都府は市の発展を視野に美術館と敷地を市に売却する考えであった可能性が推察される。

翌々日の記事では、大博跡地について以下のように記された<sup>注7)</sup>。

「美術館は其儘現場に保存せられ、之を中心として其附近は自然に一の市街地となりルナパークも設けられ、其他の興行席飲食店等も續々として起り一帯の地は忽ち繁華の巷となり地價の一躍して幾倍にも騰貴す可しとの見込あるが爲めなる事は明にして、其他各方面の人々が熱心に會場地争奪の運動をなしつゝあるも、之と同一の目的たるは又云ふ迄もなし」

東京の浅草や大阪の新世界では、内国勸業博覧会跡地にルナパークと称する一大娯楽場が建設されており、新聞記事はこれらと同様の施設を意図したものと考えられる。両者には、回轉木馬や觀覽車等の遊戯機械、劇場・映画館、興行館等が設置された。博覧会閉會後も美術館や敷地を中心とした市街地形成や娯楽場化が進むことが報道されていたが、閉會後の計画は全く公表されておらず、府の動向が注目されていた。

一方、大阪朝日新聞京都附録によれば、京都市には大典記念事業として市内岡崎公園に美術館を建設したいという考えがあったという<sup>注8)</sup>。また、京都市日出新聞記事によれば、当時の市長である井上密（任期 1913.3.31～1916.7.19）は大森知事に対して、岡崎公園に美術館を建設して大典記念博覧会の分館として利用する案を提示す

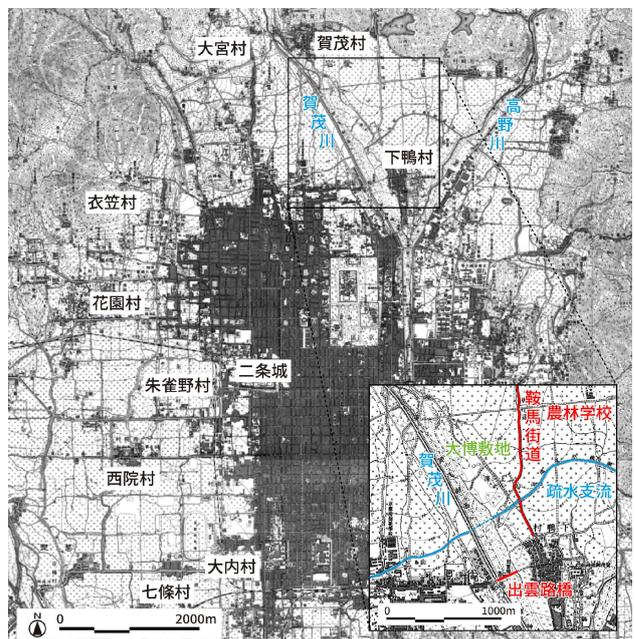


図-1 博覧会候補地（「京都市計画図」（1912）に加筆）

表-1 大典記念京都博覧会予算（3ヶ年継続事業、単位：円）

支出合計	1,389,841	収入合計	1,389,841
大正2年度	757,719	家屋売払代	140,066
内敷地購入費	(250,000)	地所売払代	63,000
大正3年度	614,972	通券料	200,000
大正4年度	17,150	その他	12,000
		市郡部負担(2:8)	407,775

るが、大森はこれを認めなかった<sup>注9)</sup>。井上が岡崎公園を拠点に京都市内の発展を図ろうとする一方で、大森は市外への発展を重視しており、両者の間には意見の対立があったものと考えられる。

最終的な大博開催地の決定は大森によって決断されるとみなされていたが、京都日出新聞には、京都府土木部から得た候補地の調査結果が掲載された。記事によれば、府会議員や村長、地主等の「争奪運動」は別問題として、下鴨村と花園村の候補に絞られ「地勢、工費、交通、水利等の便否」が調査されたという。長文ではあるが重要な内容であるため、記事の内容を以下に引用する<sup>注10)</sup>。

「下鴨の方は地域は上賀茂に跨り、西に鴨川を控へ東に高野川あり敷地の大部分は畑地と藪地にして平坦、土工費僅少にして地均し工事を完成することを得べく、殊に最も他の候補地に優れたる特點は水利の便に富めることにして博覧會館建築後、之に美術的裝飾を施し、其の他博覧會として大成せしむる唯一の要素となるべきものは清冽なる水を豊富に供給し得らるゝの便否如何と云ふことに在るや頗る大なるものあり、此の點につきて下鴨は實に申分なき資格を具へ居り、周囲が形勝の地に富み、将来何れの方面にも発展し得る餘地を有せることに於ても亦花園よりも遙に優勝の地位にあるは争ふべくもあらず、只現在の交通状態不完全にして會館の建築等に當り用材を運搬するに不便少なからざるは茲の唯一の缺點と云ふべきも開館後は京電の出町線を延長し、近く敷設せんとする三宅線との連絡を保ち、別に市營電車は丸太町熊野道を基點として北に分岐し春日神社の所を通りて大學の外廓を新一條通りか若くは其の北の通り位みを通じて一直線に下鴨に達するの新線を敷設することゝなせば必ずしも不便なりと云ふ能はず此の新線計畫に就ては既に市會議員の一部に於て市長に建議し直ちに手続きを了して明年開館期までに敷設せんとの意氣込みにて着々市理事者に逼りつつあり、一方府當局も市に之が内意を確かめつゝあれば市にて此の下鴨行きの新線を敷設することを先決問題として解決するに於ては下鴨村の敷設説は案外早く決定を見るに至るべき形成となりつゝあり、一方の花園村に在つては二條驛の附近にあるを以て交通の利便なるは最も優點とする所なるも敷地は凹凸甚だしく低地にして恰も摺鉢の底の如き形状を呈しつゝあれば土工には割合に多くの経費を要し、加ふるに最も必要なる水の便利悪しきは大きな缺點なり、之を要するに開館後完全なる博覧會となすの要素は何れが大なりやを比較對照する時は下鴨六分花園四分の割合にして二分だけは下鴨の方が優越の地位にあるものなりと斷じて差支へなしと云ふにあり」

京都府土木部は下鴨周辺が他の候補地よりも特に優れている点として、豊富な水利があることを挙げた。また、美術館（ここでは「博覧會館」）建設後に「美術的裝飾」を施し、その他の要素も含めて博覧會を成功させるためには「清冽な水」を豊富に供給できるかが非常に重要な要素であるとした。加えて、周囲に景勝地が豊富であること、将来発展の余地が残されていることを利点とした。一方、交通の便については下鴨村の唯一の欠点とされたが、新たな鉄道線の敷設による交通基盤整備が図られていた。この鉄道線については後述する。

新聞上で、大博敷地は「下鴨村出雲路橋東詰より北は疏水支流堤防に至る一帯の地最も有力の候補地」とされたが、府予算案の一坪 2 円 50 銭では「到底買収し能はざる」とされた。したがって、府は下鴨村から上賀茂村にかけての土地約 9 万坪（東は鞍馬街道、西は賀茂川、北は愛宕郡農林学校に囲まれた敷地）を買収し、残り 1 万坪弱は「鴨川の東岸を埋立て之に充つる事に内定し一兩日中に發表する」と報じられた<sup>注11)</sup>（図-1 参照）。

大博敷地の土地買収に関しては、約 130 名の地主のうち「比較的大地主とも目すべき五十餘名の者は予定の買収價格たる坪二円五十銭平均の値段にて買収を應諾し」たが、「他の多くの小地主にして其の土地を唯一無二の耕作地となし居れる者等は其の土地を失のうては差當り生活の途を絶たるるの悲境に陥るべしとて容易に應諾を與え」なかつたという<sup>注12)</sup>。この抗議は、「郡及び村の有力者等が有志者の名を以て勝手に大博歓迎の事を決議し、多くの地主小作人等に一回の相談さへもなさず取り定めたる事が太く地主等の反感を買」ったことに起因するとされた。結果的には、土地を売却すると耕作地を失い収入が絶たれる地主に対して、村側が村費で 5,000 円の補助を与えることを決定した。しかし、それでも買収に応じない地主がいたため、府当事者は「収用法によりて處置するの外策なき」と考えたという。これに対して、大森知事は「御大典記念の事業に少しにても強壓的意義を含ましむるを屑しとせず、兩地主の未だ快諾せざるは恐らく其趣旨徹底せざるに由るものならむ<sup>注13)</sup>」として、兼田愛宕郡長と中西上賀茂村長に命じて、反対の地主を説得させ、結果的に承諾を得たようである。

以上のように、大博の敷地選定については大森知事や府の機密事項とされていたようだが、新聞上では、敷地選定の基準となつたと考えられる府土木部の調査内容が公表された。この調査では、博覧會の大成に美術館と清冽なる水が不可欠な要素とされ、豊富な水利を有する下鴨周辺が博覧會敷地として評価された。また、大森は大博開催を契機とした市の北部への発展を計画していたと推察される。大森は、博覧會の候補地選定において、土地価格、地勢、歴史的価値、水利等の要素を慎重に検討しつつ、地元住民の意見にも配慮するリーダーシップを発揮していたといえる。

### (3) 博覧會会場への交通計画（市電第二期線）

大博会場への交通計画として、京都府は、京都電鉄の三宅線（1903.10.27 認可<sup>注14)</sup>）の延長線と市營電車の第二期線<sup>注10)</sup>によって完備する計画を市に提案した。市電第二期線は、1911（明治 45）年 6 月に開通した市電第一期線に続く計画で、『京都市政史上巻<sup>20)</sup>』によれば、交通基盤整備による北部発展と遊覧交通のために京都市会で提議されたものとされるが、その詳細は明らかでない。

ここでは、新聞記事から、市電第二期線の計画の具体的な内容と経路をめぐる府市の議論を明らかにする。

京都府は大博への交通整備に市電第二期線の整備が不可欠であると市に提案し、市会では、これを受けて1913（大正2）年5月12日に市会議員から議案が提出された。新聞記事<sup>注11)</sup>には、この計画経路の内容（総工費約150万円。以下、大回り線）が以下のように記された。

「鴨川以東にては丸太町線終點熊野道を更に廣道迄延長し同所より北に折れ吉田神社前より大學裏手に出で田中村を斜に専用道路を開鑿し鐘ヶ淵紡績附近にて高野川を渡り下鴨神社の北方より会場難間附近に達し尚ほ千本線も今出川千本角の終點より北に延長して先年府の事業として擴張せし下鴨より金閣寺に通ずる鞍馬口通りを東に烏丸線鞍馬口に聯絡するか若しくは千本鞍馬口通りより紫野大徳寺と紫野織物工場の間より斜めに京都府師範學校の北方を賀茂川堤防に達し鴨川を渡りて会場難間に至る間にも電鐵軌道を敷設し京都市東北方交通機関の完備を期する」

これを受け、市理事者は調査を行い、[1]経路が北方に広がっていること、[2]田中村から吉田山麓の経路が敷設困難かつ高額であること、[3]博覧会閉会後に郊外を通る鉄道に収益が見込めるかどうか不明であること、などを理由に以下の代替案を提案した<sup>注15)</sup>。

「現在の烏丸線終点より鞍馬口通りに出で同通りを東して鴨川を渡り下鴨神社附近を横斷し高野川を渡り同所より川に添ふて南下し丸太町橋東詰に至り丸太町線に聯絡する」

後日、新聞上では、同経路を示したと思われる図が掲載された（図-2<sup>注16)</sup>）。大阪朝日新聞京都附録によれば、京都市がこの経路を提案した理由として、[1]「市として出来得る設計の右線路を選定し以て大博への輸送力を全からしめ之が成功に資すること」に加えて、[2]「大博開會時又は夫れ以後に鴨川電鉄の五條丸太町間を直通」させ「市電南北線中の一幹線と成るに至らんとの見地に出づる」ためと報じられた<sup>注17)</sup>。なお、同記事では、府は「京都市の掲上大博電鐵設計を歓迎せず」とする一方で、市は「烏丸線の今出川から大博の門前を一周し鴨川東岸を南進して丸太町線に聯絡する大博電鐵を敷設するから大博を景氣善くしやうとならばサッサと三條丸太町間の鴨電敷設を許しなさい」という態度であるとされ、府と市の対立が報じられた。

既に知られるように、鴨川東岸の鉄道敷設をめぐる府と市の対立は、明治末期の琵琶湖疏水第二疏水事業に伴う堤防上への鉄道敷設計画（鴨川電鉄、五条～丸太町間）を契機に問題化した<sup>19)</sup>。大森は鴨川東岸の鉄道敷設に当初から反対しており、鴨川東岸への遊歩道整備を強く推奨していたという。先行研究では、大森が五条～出町間の鉄道敷設を鴨川の風致を損なうとして反対し、五条～三條間敷設へと計画変更させたことが指摘されている。

したがって、市電第二期線（三条～出町間）の敷設においても、同様の理由で反対したものと考えられる。

その後、市は府から「治水の關係上差支あり」との問題を指摘され、当初の大回り線（一部変更）に再度修正を余儀なくされた<sup>注18)</sup>。大森の発言を記した新聞記事では、「鴨川電鐵の五條、三條間敷設特許の指令は既に其筋より京都市に達せられたり此の電鐵と市の大博電鐵敷

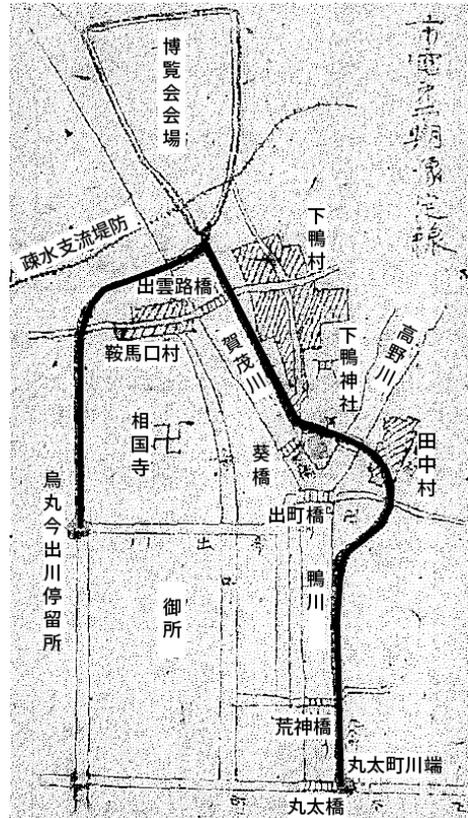


図-2 市電第二期線の比較図(新聞資料に図の文字を強調)

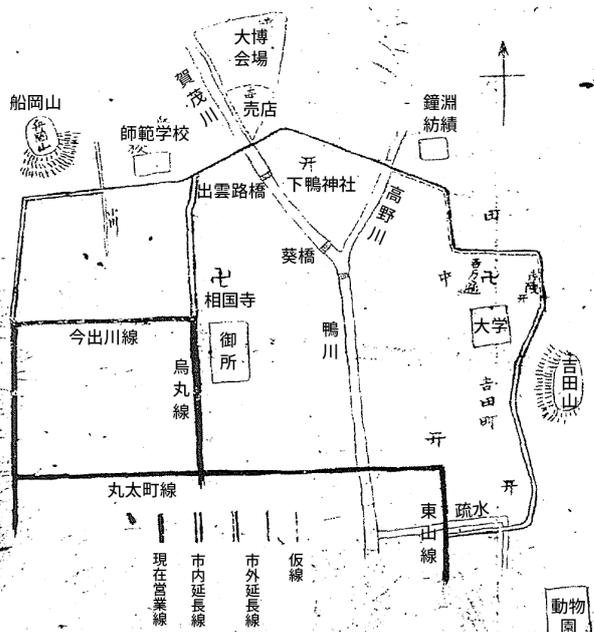


図-3 市電第二期線の大回り線(新聞資料の文字を強調)

設案は相俟つて鴨電の三條，丸太町間敷設を必要とするならんが自分の眼の黒い中は此区間の電鐵敷設を許さざる決心なり<sup>注19)</sup>と記されており，大森は鴨川東岸の鐵道敷設に強く反対していたことがわかる。

大森は，市の提案した市電第二期線の経路について新聞上で以下のように見解を述べている<sup>注20)</sup>。

「鴨川電鐵 (…) 元来予は該電鐵には風致論よりして反對を唱へたるも既に其筋より特許の指令に接したる以上，共用線たると然らざるとを詮議するまでもなくドシドシと電鐵を敷設するが宜しかるべし，(…) 而し愈々電鐵の敷設に當りては現在の如き脆弱なる堤防上に敷設するも妨げなきか，四条大橋を初め五條，松原兩橋の如き交通頻繁なる橋上を電車が横斷して果して大なる障害なきを得べきや，是れ等の事に就ては十分實地に就き研究を経たる上にあらざれば容易に敷設をなす能はざるべく，其の実施設計は十二分の考慮を費やす所なかるべからずと信ずるなり。

▶市電第二期線 (…) 市の北部發展上より觀て最も適當の線路なるべく予は大賛成なり，最初計畫せられし川端線は單に明年の博覽會に通ずる線路としては兎も角，市の將來の發展と云へる大局の上より見る時は寔に姑息の線路たるを免れず，而も鴨川の流域の關係より東側を埋立つことは殆んど不可能なるものあり，假令此の線路を敷設するも市は数年の後ちには必ず郊外線を敷設するの必要を感ずるに至るべし，

(…) 市の豫定収入は博覽會の臨時収入を見込まず，平生の収入も亦極めて内輪に見積りあれば實際は矢張り豫定以上の収入あるべく，市の財源としても立派に獨立し得る線路なりと信ずるなり，(…) 京都市は東西南北の四方に發展せざるべからず，而も西方と南方は西方と南方は工場的に發展し，北方と東方は遊覽的に發展すべき狀勢を示せるが如し此の點より見るも今回の郊外線敷設は最も必要の線路なりと云はざるべからず」(括弧内筆者)

大森は，風致や治水の観点から鴨川東岸の疏水堤防上への鐵道敷設は困難と考えていた。したがって，京都市の北部發展のために市電第二期線の敷設に賛成の意を示したが，「川端線」(鴨川東岸線)には反対し，市の長期的な經濟効果を見込んで大回り線を敷設すべきとした。同新聞上に掲載された経路図(図-3)からは，大博會場と市内の交通機関や京都北郊の名所旧蹟を連絡する意図が見て取れる。また，1913(大正2)年7月1日發行の「京都市街地全圖」(図-4<sup>注21)</sup>上図)には，市電の「豫定線」という経路が記されている。これは図-3の経路と概ね一致することから，市電第二期線の経路が記されたものと考えられる。

一方で，市の予算を市外の鐵道敷設に使用することは世間の賛否を呼んだ。これに対し，井上市長は新聞上で，市電第二期線が「二三年は或は収支償はぬことがあるかも知れぬが，将来に於ては必ず収支相償うて尚餘ある」事業であることを説明した<sup>注22)</sup>。すなわち，市周辺の郡部が交通機関の整備によって發展し「市街の體裁を具へて來ると早晩に市に編入せらるゝ」とし，周辺郡部の市部編入を見据えて交通機関を整備する必要性を強調した。

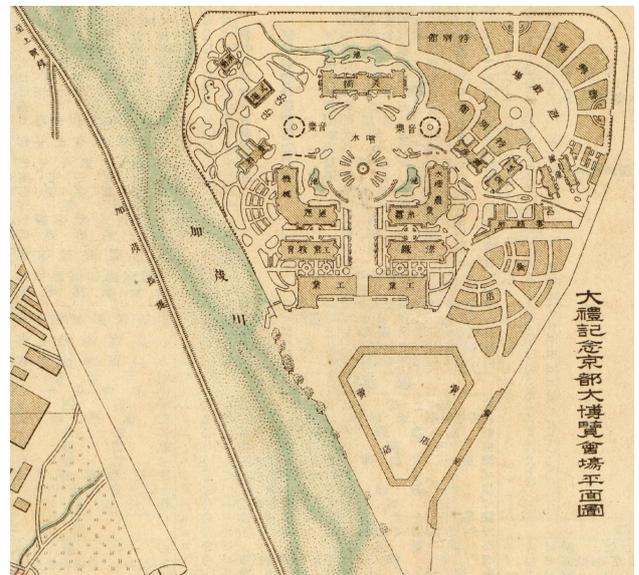
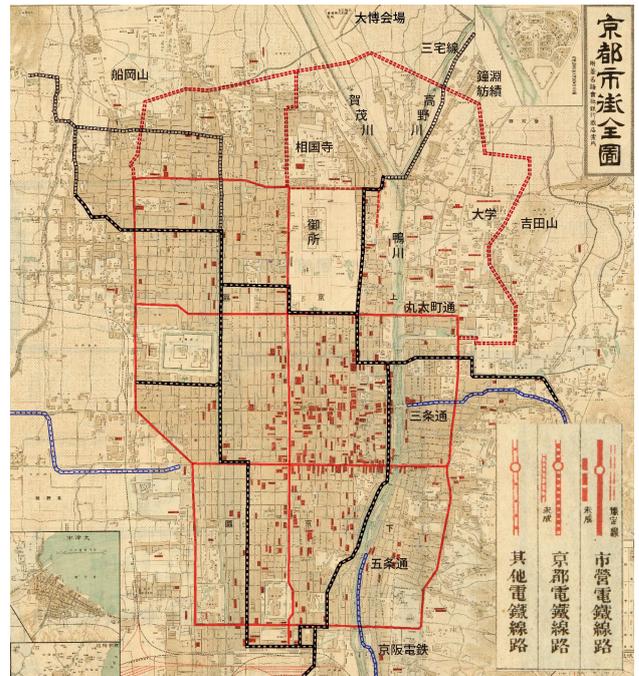


図4 「京都市街全圖」の線路図(上図:原図記載の市營電鐵線路を赤線，京都電鐵経路を黒線，其他電鐵経路を青線で強調し文字を加筆，下図:博覽會平面図を拡大)

新聞記事によれば，1913(大正2)年7月，井上市長は市電第二期線計画の市債發行のため，内務省・大藏省と交渉を行っている<sup>注23)</sup>。申請内容は御大典設備費100万円，水利事業費40万円，上水道拡張費30万円，電鐵敷設費300万円，病院建築費13万円の合計約480万円であったとされるが，特に大藏省は財政緊縮のため「市電第二期線敷設に充當の三百萬圓は絶対に之を認可せず」とし，御大典設備費についても減額し，合計約240万円を計上したという<sup>注24)</sup>。しかし，国としても博覽會を中止にさせる訳にはいかず，大藏省は府市債をとともに節減した上で，市電第二期線を最も必要な線路のみ認める(その他は仮線)こととした。これにより，府市は最も安価

な経路を設置することを余儀なくされ、風致と治水の観点から鴨川東岸の鉄道敷設に反対していた大森知事も博覧会開催のために賛成せざるを得なくなった<sup>注29</sup>。しかし、結果的には、大蔵省が府市債の申請を認可せず、大博は中止に追い込まれた<sup>注26</sup>。

以上のように、大森は市電第二期線を京都市の北郊への遊覽的發展のために重要な交通計画と位置づけ、博覧会への交通整備や鴨川の治水および風致保全を総合的に考慮して大回り線を支持した。しかし、この経路は上賀茂・下鴨村での博覧会とともに実現に至らなかった。とはいえ、博覧会の計画において周辺の景勝地と連絡する交通計画が重視されていたことが明らかになった。

### 3. 大典記念京都博覧会の計画・設計

大博の図面が新聞紙上で初めて報じられたのは、管見の限り 1913 (大正 2) 年 5 月 30 日朝日新聞京都版<sup>注27,注28</sup>である (図-5)。ここでは、この平面図が誰によって、どのような経緯で作成されたのかを明らかにする。

新聞記事によれば、京都府は、敷地選定から竣工まで短期間で行う必要があったため、美術館等の建築様式を「豫じめ様式を定めたる上、東京大学若くは京都大学の某々博士に設計を囑託することに内定し、會場内の整地、館の配列方法、庭園、噴水の築造等は香川課長が歐米出張の際視察したる経験に基き最新式のもの」を計画する

予定であった<sup>注29</sup>。なお、香川静一府農務課長には日英博覧会囑託を務めた経験があった。設計様式に関して記された京都日出新聞と大阪朝日新聞京都版 (いずれも 1913.5.10 付) の記事を以下に示す。

「記念大博覧会の建築様式に關しては未だ何等決定に至らざるも府土木課にては原田 (碧) 技師主任となりて内外各方面の材料を蒐集し設備作圖に従ひつゝあり。規模計畫の差違は勿論是れあるも、大体の計畫につき参考になさんが爲め、日本に於ける内国勸業博覧会は勿論、最近に開會されたる日英博覧会の建築寫眞を參酌し、尚ほ一九一〇年のブラツセル博覧會、同年のアラスカ・ユーコン博覧會、一九〇四年の露國博覧會<sup>注30</sup>、巴里大博覧會等の諸外国博覧會の様式設計を參酌して成るべく完全なる設計を調製せんの方針と云えるが、従前の博覧會は多くは長方形にて長方形の建物を並行せしめて建築するの風ありしが、近來は建築物を渦形に建築する圓形式の建物となり、中には長方形と圓形式とを折衷したる様式をなせる博覧會もあり、其の愈々出來上りたる体裁は圓形式の方遙かに優美なるものあれば或は此の圓形式を採用することに決すべきかと云へり、斯て愈々此の様式に決せば之を條件として某技師に設計を委嘱するの方針なりと云ふ<sup>注31</sup>」 (括弧内筆者)

「鴨川に沿ひ清冽の流れ敷地の西部を掠めアラスカ、ユーコンの敷地に髣髴たるものあり、而して、京都大博は農林館、美術館、教育館、畜牛館、機械館、工藝館、本館等の配置設計は多くア博の夫れに模し、更にブラツセル博覧會の趣向をも加味すべく庭園には大噴水二個を設け之は美術館と共に永遠に保存する筈、夫れば附近の地勢と相俟つて其景致稱するに足らん<sup>注32</sup>」

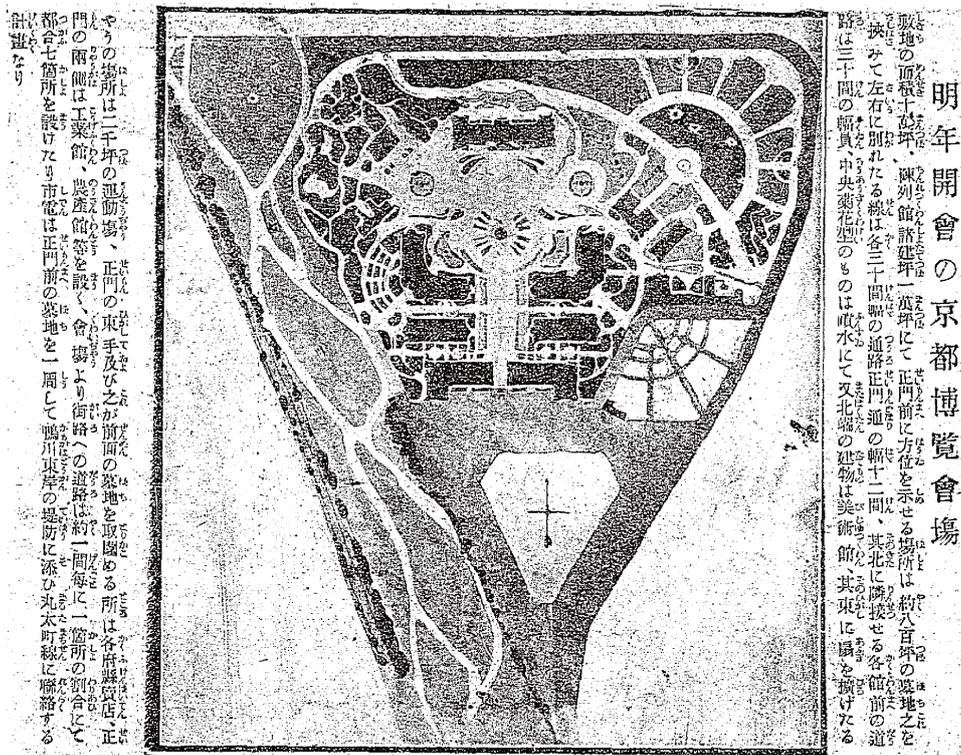


図-5 大博平面図 (大阪朝日新聞京都版 1913.5.30 付の記事)

大博の設計においては、京都府は、内国勸業博覧会だけでなく、海外の博覧会を参考に配置を検討したようである。大博は、敷地選定において特に重視された水利の点でアラスカ・ユーコン太平洋博覧会（1910）（図-6）と類似するだけでなく、建築物の配置を模したものと報じられた。また、庭園の大噴水<sup>注33)</sup>はブリュッセル博覧会（1910）を参考にされたとも報じられた。

その後、大博の設計は京都府庁日本館（1904竣工）の設計に携わったことで知られる一井九平技師によって図面が作成されたという。配置計画を記載した京都日出新聞の記事を以下に示す<sup>注34)</sup>。

「大博覧会の建築設計は大体曲線方式に據ることゝ各技師の考案せる和洋兩様の設計圖面につき其の長所のみを採擇して館の配置、道路、庭園の築造等一切の製圖を一井技師の手元において完成し知事の決裁を経て既に之が決定を見たり、此の設計によれば南より漸次北に廣がりたる漏斗形の敷地には先づ南方に入口を設け、中央に花園の大植込みを挟みて東西に道路を設け此の道路は橢圓形に場の周圍を一週せしむることゝなし、南方の中央に正門をしつらへ其の兩側に鑛産館、農林館等を設け東側には別に控門を設け其の中に入りたる所に事務所を設くることゝなしたり、館の配置は正門を南より入りて右側に陸海軍館、民政及び衛生、土木機械、通信、建築、運輸の各館を設け、左側に教育及び學術館、林業、水産、工業等の各館を配置し、此の東側の館列と西側の館列との距離は約五十間位みの間隔を保たしめ、此の中庭には一大噴水を設け少しく北に隔てゝ別に美術館を設け、此處に流れ來り居れる御手洗川の水を引きて其傍らに林泉を設け其の周圍に道路を築き更らに東に隣りて日出形に奏樂堂を中心として多くの余興場を設けたり又別に美術館の西側には府縣賣店を設くることに決したり」

以上と図-4下図、図-5から、大博の会場の配置計画について考察する。建物の配置に関しては、賀茂川東側に隣接する「漏斗型」の敷地の南方に入口を設け、美術館を北方中央部に配置し、正門から30間幅（約54.5m）の南北軸の道路を配置する計画であったことが読み取れる。また、図-4下図では、道路の両側に並木のようなものが見て取れる。図面上では、道路の両側にはI字型、L字型の建物が計画され、建物を挟む東西の直線道路（幅約29.0m）と円弧型の曲線道路等を組み合わせた経路が計画されたことがわかる。また、南側の「中庭」とされる広場的な空間に噴水が計画されたという記述も図面と一致する。広幅員街路と噴水を主軸とし、中央の広場的な空間の周圍に主要な建築物が左右対称に配置される点はアラスカ・ユーコン太平洋博覧会と共通するが、同博覧会では放射状に建築が配置されたのに対して、大博では曲線を用いた形状が採用された点が異なる。また、美術館北方には「御手洗川」（上賀茂神社境内を流れる川）から引水した池と林地が設けられ、和風庭園のような要素も認められる点が特徴と言える。

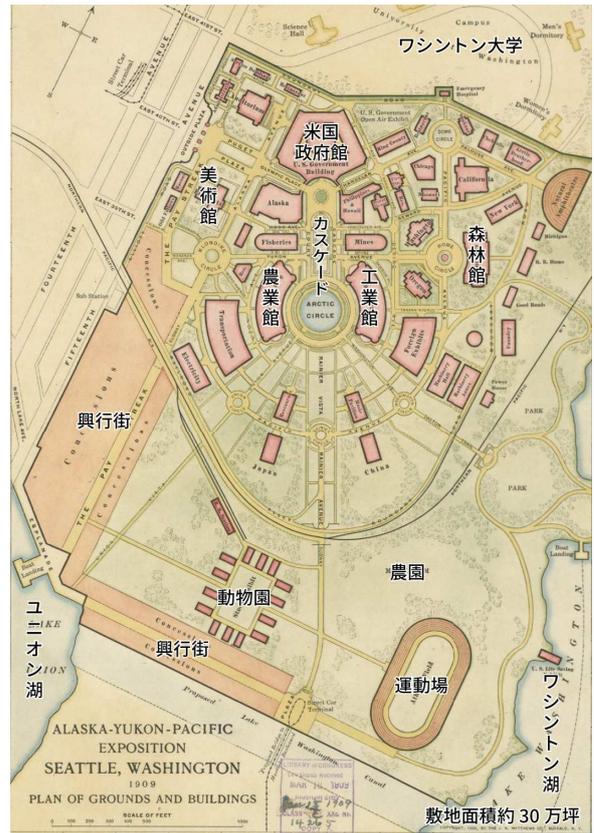


図-6 阿雄博平面図（原図に文字加筆）

#### 4. 府大典記念事業としての大遊園地計画

桜田<sup>9)</sup>は、大森知事による大遊園地計画の概要と、設計監督である武田五一の計画思想を述べ、齋藤林務課長、森下桃山農事試験場長が花園・分科壇等の施設設計を担当したことにも言及している。しかし、大典記念事業が博覧会から教育目的の大遊園地へと変更された理由や、その過程で継承された要素については明らかにしていない。本章では、京都府の博覧会事業が教育重視の大遊園地計画へと変更された政治的背景とその影響を考察する。なお、大森の大遊園地構想や武田の記念公園設計については、桜田が新聞記事を要約しているが、本章では原文を引用しつつ、具体的な施設の検討過程を明らかにする。

##### (1) 博覧会善後策に関する大森知事の意向

新聞上では、博覧会と市電第二期線の中止とともに「其責任問題と善後策を如何にすべきか」という問題が報じられ、既に京都府が買収した土地における善後策として、以下の三つの案が示された<sup>注35)</sup>。

- 1) 「大博を現在の規模計画の儘実行する者として之が財源を賦課若しくは寄付金に求むる」
- 2) 「大博の規模を縮小し、経費を節減し、且豫定の敷地を變更して、交通機關の便利なる所に適當の新敷地を求め、之に共進會の如きを設け、其財源は一定の収入及び寄付金に

より残額を賦課の方法により徴収する」

3) 「全然大博の計画を中止し、他に適當の記念事業を立つる」

一方で、大森は博覧会計画が頓挫したことに対して責任を感じながらも、「御大典を奉祝するの誠意は京都府民として飽くまでも披瀝せざるべからず<sup>36)</sup>」とし、何らかの形で御大典記念事業を行いたいとの意思を示した。また、新聞上では、大森が「今度の後始末を付けた上、正式に辞職すると云う決心を固めて居ること<sup>37)</sup>」を府高等官に吐露したと報じられ、大森は職を辞する前に買収地問題を解決させたいと考えていたようである。

大博は敷地を岡崎公園に変更し、周辺の建築を利用するなど経費を節約して実施する案が「市民の多数には最も歓迎せられ居る」と報じられた<sup>38)</sup>。また、下鴨・上賀茂の府有地については、「京都府の方針としては、地主にして元の賣買値段にて拂戻しを乞うものは之を承諾し、其他のものは或程度まで地價の人氣の登るまで持ち耐ゆることゝとなすべしと云へり」と報じられ、敷地の売却を検討する府の方針も示された。一方で、大森知事自身は、元地主に土地を売却するのではなく、10万坪の大規模な府有地を活用して、京都府の適当な事業を行う考えを持っていたとされる<sup>39)</sup>。

(2) 「大遊園地」計画の設計過程

桜田<sup>9)</sup>が指摘するように、大森知事は京都日出新聞(1913.8.21付)で「大遊園地」計画<sup>40)</sup>(大阪朝日新聞京都附録では「西洋風の一大植物園<sup>41)</sup>」と称された)を発表した。また、設計主任の武田五一は「廣く歐米大都市に於ける市街公園の實地と設計を参酌して其の長を取りたる」と報じられ、8月21日に設計案(以下、草案[a]とする)を携えて東京の先輩達を訪問し、検討を進めたという<sup>42)</sup>。その後、大森は翌月2日に京都で武田と打合せを行い、設計書類(以下、素案[b])をもって東京に出張し<sup>43)</sup>、内務大臣などの政府要人や松村任三(小石川植物園園長)等の専門家を訪問したとされる(新聞記事<sup>43)</sup>、<sup>44)</sup>から出張期間は1913.9.4-17)。専門家の意見を踏まえて修正した設計は府参事会(1913.9.20)で可決され、同月22日の臨時府会に「記念植物園」として提議された<sup>45)</sup>、<sup>46)</sup>(以下、原案[c])。

以上が大遊園地の設計経緯である。残念ながら、各設計案([a]-[c])の図面書類は見つけることができなかった。ここでは、新聞記事から確認できる範囲で大博設計から各設計案への内容の変化をみていきたい。

まず、草案[a]について、京都日出新聞(1913.8.21付)における大森知事の発言を以下に整理する<sup>40)</sup>。

- 1) 大遊園地は圓山・上野公園等の遊園・公園と「全く其の趣きを異にし、第一教育の目的に資し、次に又勸業の趣旨にも副ひ、兼ねて公衆の娯楽清遊に資し得べき目的」である。

- 2) 敷地東北部に、講演会や展示が行える記念館(鋼鉄コンクリート構造、2階建300坪)を配置する。その他の大部分は「森林と花園を築造すべく遊園地として適當なる樹木植え、花卉を培ひ、芝を植え水を堪えて自然美の一大楽園を現出」させる。記念館の前に「二千坪の大池を掘り清冽なる御手洗川の水を引」き、水産学上参考となる淡水魚を飼育する。
- 3) 敷地北方東西部の既存樹木を「風致林」として保存し、林業や博物館資料として活用。中央部の高地部(大博の美術館候補地)にグラウンド約7,000坪を設け、体育奨励を図る。
- 4) 敷地西方に音楽堂を設け、「遊覧客の娯楽に供すべく別に餘り卑俗に亘らざる清新の遊戯機關を供へ、或程度まではルナパーク式のもの」を設ける。「會場内には東西縦横に道路を設け其の便宜の場所にレストラン、カフェ、ピヤホール其の他適當なる飲食店休憩所を設け、昼夜開放して誰れ人と雖も自由に出入散策し得べき平民的大遊散場となし、現に倫敦、巴里、伯林等におけるシチーガーデンの如きもの」とする予定である。

大森は、下鴨の大遊園地が市内の円山・岡崎公園と異なる点として、教育的意義を強調した。計画内容について、草案[a]と大博の計画(図-5)と比較すると、美術館が規模縮小(1,000坪→300坪)されて東北部へ移り、美術館計画地には運動場7,000坪が新たに配置されたことがわかる。御手洗川の水を利用した大池の設置の計画は大博案から引き継がれており、音楽堂に加え新たに「ルナパーク式」の遊戯施設を一部認め、園内にレストラン、カフェ、ピアホール等を適宜設ける予定であった。

次に、素案[b]については、武田五一が京都出新聞(1913.9.4付)において発表している<sup>47)</sup>(図-7)。草案[a]と異なる点を以下にまとめる。

- 1) 大遊園地は「ルナパークなどを行うものとは趣を異にするかは明らかにして畢竟高尚にして清潔なる遊び場所を供し旁々通俗教育の目的に副ふもの」とされ、植物分科壇や温室、音楽堂等の最低限の教育・文化施設が計画された。
- 2) 欧米の郊外公園(遊園)の参考事例として、ベルリンのティアガルテン(1844開園)、サンフランシスコのゴールデンゲートパーク(1870開園)、ニューヨークのブロンクスパーク(1899開園)が挙げられた。武田は、「是等の遊園は餘りに距離の近く俗塵に埋まるが如き市街の真中にあるを好まず、相當かけ離れたる比較的静肅の地にして散策に適する所ならざるべからざるなり」と説明し、この点において、下鴨は「極めて理想に近き適當なる敷地」とした。また、武田は、遊園設置後に電車等の交通機關が整備され、周辺の地価高騰とともに高級住宅地が形成されるとした。
- 3) 敷地の大部分を占める「大花園」には「多くの草花及び京都特産の竹の種類高山植物等を植栽し、比叡の絶頂丹波の山奥等に至らざれば求むる能はざる植物も此園に行けば一目の下に見らるゝ」計画とされた。また、大学の農学科や植物学科の設置に応じて、「唯一の研究場に供する」ことも計画された。グラウンドの面積が10,200坪に拡大され、陸上運動に加え飛行機練習場等にも使用することとされた。

武田は、「ルナパーク」との違いを強調し、「清潔なる娯楽」と「通俗的に趣味と実益とを與ふる教育」を施し「高尚なる文化的設備を具へたる一新公園」計画であ

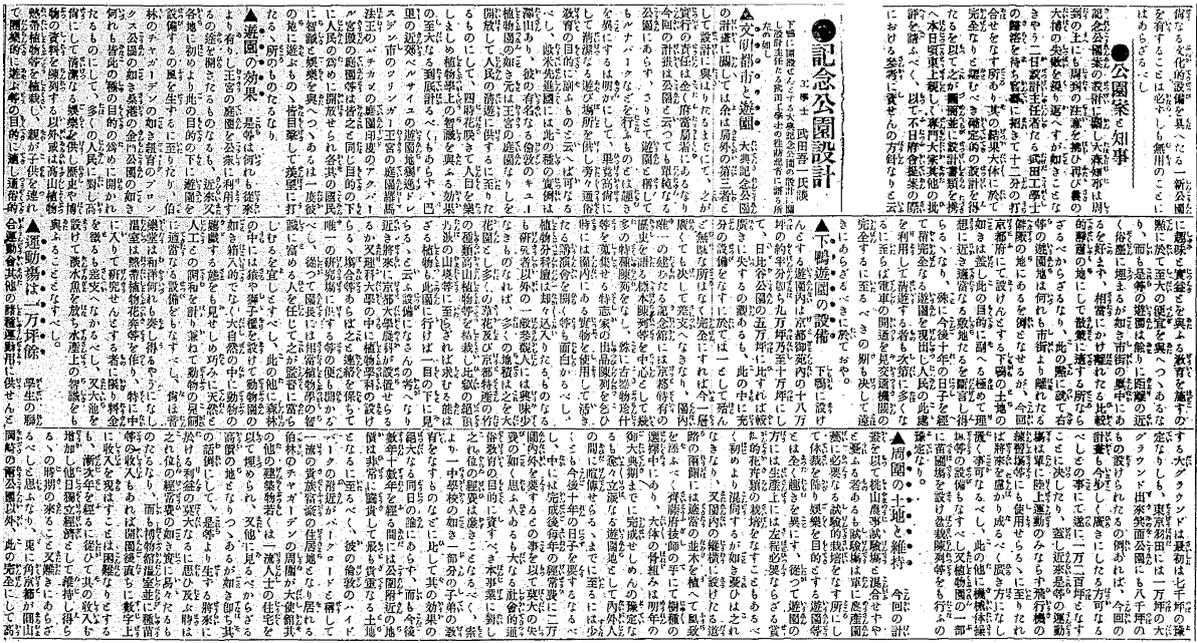


図-7 「記念公園設計 工學士 武田五一談」(京都日出新聞(1913.9.4付)を筆者が編集, 左下から右上につながる)

ることを示した。2)で参考にされた海外の遊園はいずれも都心部から離れた郊外に位置し、広幅員の並木街路で周囲の公園や山地・河川等と連絡され、水系や地形を活かした公園を中心とした住宅街整備が図られた<sup>注48),22)24)</sup>。また、限られた予算内で計画には含まれなかったが、周辺の景勝地や公園を連絡する交通整備の必要性が認識されていた可能性が指摘できよう。

最後に、原案[c]の園内施設は、記念陳列館2階建300坪、音楽堂20坪、温室130坪、事務所30坪、東屋10ヶ所各20坪、物置30坪、道路20,305坪、運動場7,000坪、池3,474坪、井戸8ヶ所、樹木19,000坪・竹林1,855坪・並木800本、花壇6,585坪・分科壇3,917坪、苗圃2,448坪、芝地5,294坪、運動器具ベンチ等を設ける計画とされた<sup>注49)注50)</sup>。新聞上で大森が、東京出張によって「大體は既定設計にて不可なきことを確かめ得るに至れり」と述べている通り<sup>注44)</sup>、運動場が7,000坪になった以外は素案[b]からほとんど変更がなかったとみてよい。

(3) 博覧会から植物園への事業変更要因

大博跡地の活用案としてなぜ教育目的を前面に出した「大遊園地」を提案したのか、について検討する。

大遊園地計画の所管が初めて公表された、大阪朝日新聞京都版の記事(1913.9.9付)を以下に引用する<sup>注51)</sup>。

「各公園は府社寺課の主管下にある等事業所管の區別は如何にも區區にして容易に判別し難きものなきにあらざ故に此等事業主管別の整理は京都府の一急務なるが、倭新事業たる記念植物園を何れの費目に編入するかといふに府にても種々之につき詮議する所あり元來遊園地的一大植物園なるを以て、在来の寸法に據れば当然社寺課の主管と爲し社寺の繼續事業と爲すこと難きに非ざれど、實際の施設は通俗教育の一旦に

表-2 大遊園地の予算(3ヶ年継続事業, 単位: 円)

支出合計	430,468	収入合計	430,468
敷地買収(済)	240,000	教育費予算	190,468
施設総経費	190,468	大正2年度	(33,000)
(年度毎)		大正3年度	(115,978)
大正2年度	33,000	大正4年度	(41,490)
大正3年度	115,978	前年度繰越金等	71,400
大正4年度	41,490	敷地売却費(1万坪)	28,600
		特別会計・基金	140,000

資せん仕組なればとて、結局、同園経費を本年度以降三箇年度の継続事業として教育費に編入提案すべく、同時に、府事業主管別整理の端を開くべしという」

大森知事は教育を第一義とすることで、府の教育費による計画の実現を図ったと考えられる。その後、大森は「植物園経費支出内容に就きては上京の序に内務大臣に面會し其の内諾を得」と報じられ<sup>注44)</sup>、教育費「記念植物園費」約19.5万円を府会に提案した<sup>注49)</sup>(表-2)。

結果的に、府会に提議された原案[c]は否決となるが、反対の動議を提出したのが森田茂市議員である。森田は植物園計画の目的が植物学2割、遊園8割と指摘し、遊園を主目的とする「公園」に教育費として予算を計上するのは不適切と指摘した<sup>注52)</sup>。これに対し大森は、学者によれば「通俗教育に資するは勿論廣く一般の人の遊覧地」として植物園はむしろ庭園的・遊園的な施設として認められつつあるという考えを示した。しかし、森田は大森の主張を認めず廃案の動議を提出し、原案は否決された<sup>注53)</sup>。

以上のように、大森知事は、政府の許可を要しない府の教育費を予算とすることで、大博跡地の遊園地構想を実現させようとしたと考えられる。政府の許可は必要

ではないが、大博での失敗を踏まえ、事前に内務省に内諾を得るという周到さであった。予算の関係上、施設規模は縮小され、敷地の大部分は森林・花園となったものの、記念館とその周囲に御手洗川から引水した大池を設置する点は大博から継承された。また、武田五一が設計主任に任命され、素案から原案に至る過程で娯楽・遊戯施設が一部削減され、大規模な運動場が計画されるなど、計画においても教育的側面が強められた。

## 5. 萬祥園（京都植物園）の設計変更と意図

上賀茂・下鴨村での大博の開催が中止となった後、大森知事は三井家から 25 万円の寄付を得て植物園計画を再提案したことが知られる。桜田は、寺崎良策府技師が設計主任となり専門家の意見を踏まえて大幅な設計変更が行われたことを指摘している<sup>10</sup>が、主任の変更や専門家の意見が設計にどのように反映されたのか、また、大遊園地の計画・設計案の違いについては明らかにしていない。本章では、植物園の設計変更の詳細な内容とその意図を明らかにする。

### (1) 三井家寄付による大森知事の「萬祥園」計画

記念植物園計画が府会で否決されて以降、上賀茂・下鴨村の敷地の利用方法は未定のままであったが、府会市部議員が京都帝国大学の「同敷地の全部を寄附する条件の下に農科大学の設立」を行う建議を提出する<sup>注 54</sup>とした。しかし、新聞記事によれば、京都帝国大学は「財政整理経費節減」のため、無償寄付であっても農科大学の創立には「最近兩三年には農科大学の設立は望みても能はざるべき問題なり」と主張した<sup>注 55</sup>。これを受け、臨時府参事会（1914.3）では、京都府が「適當の處分の就くまで」上賀茂・下鴨村の農会へ貸付することに決定した<sup>注 56</sup>。

その後、大森知事は三井家に進言し 25 万円の寄付を得て、新たに大典記念「萬祥園」の計画を樹立した<sup>注 57</sup>。「萬祥園」は大森による命名で、「純粹の植物園とは少し趣を異にし、グラウンドを設けるなど、多様な用途に応用できる「遊園的設備」とする意図であった。すなわち、大森は大遊園地計画から継承した理念を新たな名付けによって強調したと考えられる。しかし、臨時府会（1915.10.25）で橋井孝三郎府会議員が萬祥園の名称を「天津あたりの料理屋か茶屋の様」と指摘したため、萬祥園は「京都植物園」に改称されて可決された。京都植物園への交通について、大森は「理事者に於ては計畫なり抱負は有りませぬ」とし、市街地の北郊への自然的膨張によって「自然に交通機関も備はることゝ確信致しま

す」としており、限られた予算でまずは植物園自体を実現することが優先された。

京都植物園（萬祥園）の計画面積は合計約 8 万 4000 坪であった。大遊園地案から約 2 万坪が削減され、敷地には事務室、温室、運動場 12,000 坪、森林 13,500 坪、分科壇 10,200 坪、道路 23,000 坪、竹林 1,800 坪、芝生 11,000 坪。用水及び池 5,000 坪が計画された<sup>注 57</sup>。経費削減のため、大遊園地計画から記念館や音楽堂が廃止されたものと考えられる。

### (2) 専門家の意見を踏まえた設計変更

大森は植物園設計の主任者に、明治神宮造営局の設計技師であった技師寺崎良策土木技師と齋藤林業技師を任命し<sup>注 58</sup>、1916（大正 5）年 1 月に実測が行われた<sup>注 59</sup>。新聞記事によれば、寺崎と齋藤に農事試験場桃山分場長の森下技師を加えた 3 名で設計調査が行われ、その結果が大森知事に提出され、同年 2 月 9 日に府内協議が開かれた<sup>注 60</sup>。協議には大森知事と堀田府内務部長に加え、鼓・香川・井手理事官、寺崎・齋藤・森下・亀岡技師が参加したが、意見交換に終わり、運動場の位置を「最北方とする」こと以外は具体的な設計内容の決定をみなかったようである。

新聞記事によれば、大森は同月 24 日に設計書類を全て携帯して東京に向かい<sup>注 61</sup>、専門家から意見を聴取した結果、「餘程の設計變更」を余儀なくされたという<sup>注 62</sup>。この設計変更について、桜田<sup>9</sup>は、府立植物園所蔵資料に基づき、1916（大正 5）2 月末に原熙（明治神宮造営局参与）が現地視察に訪れて計画案を示し、その結果、府案が大幅に修正されたことを指摘している。しかし、その内実は不明である。

そこで、設計の変更点を検討する。変更点は大きく 2 点確認できた。1 点目は、大遊園地案から萬祥園案に至る間に計画から廃止された記念館を、大正大礼の朝集所・玄關と皇帝の休憩所を移築することで実現した点である<sup>注 63</sup>。2 点目は、園内の配置計画である。そのことについて記された京都日出新聞（1916.4.1 付）の記事を以下に示す<sup>注 64</sup>。

「現在の出雲路橋の上流約二百二十間の地點に西より東に通ずる十間幅の橋梁を架設し、其東詰より数丁を隔てたる處に植物園の南入口を設け、夫れより斜めに加茂川と並行して二十間幅の大道路を開き、其大道路と加茂川の中間に大運動場を設け大道路の突當りには、前號記載の通俗教育博物館と記念館及び貴賓休憩所を設置し、其周圍より東方に亘り大小の樹木を移植し、東北隅には苗圃を三角型形に置き、苗圃の前面には頗る大規模の温室を設け、更に其前面には大小種々の形を為せる花壇を作り入口の東北方即ち植物園の東南隅には事務所並に園長、園丁等の舎宅を造り、猶ほ流水の明神（半木神社）より大道路の東側に沿ひて泉水を築造し、御手洗川の流水を全部引水することゝする筈にて、記念館より東方に

向ひ苗圃と温室の間を南方へ更に花壇の間を通り抜けて入口に通ずる十間幅の道路をも築造する」(括弧内筆者)

記事によれば、植物園の南入口から20間幅(約36.4m)の「大道路」を設置し、道路と賀茂川の間に運動場を配置することとされた。また、半木神社をそのままに、新たにその周辺に「泉水を築造」し、その水を御手洗川から引水する計画であるとされた。これに伴い、「最北部」に計画されていた運動場が敷地南部へと移されたものと考えられる。

### (3) 木内知事の就任による農林学校の集約・移転

設計の大要が決定し大博善後策の区切りがついたのと同時期に、大森は知事辞表を提出した<sup>注66)</sup>。府会では、大森知事在職15年を記念して、植物園内に約1万円の経費で「大森温室」を設置することが決定された<sup>注67)</sup>。

大森知事の退任後、木内重四郎が府知事に就任し、京都植物園の学術利用策として「農政上の一新計画」を発表した<sup>注68)</sup>。すなわち、木内は府立農林学校と府立農事試験場、桃山農事試験分場を下鴨の敷地に移転・統一し、桃山の試験場跡地に大宮村から女子師範学校を移転する計画を打ち出した<sup>注69)</sup>。この計画は1916(大正5)年12月16日の府会で可決され<sup>注70)</sup>、農林学校の位置が植物園東南部道路沿いの8,930坪の土地に決定された<sup>注71)</sup>。

同年11月5日に、寺崎良策技師は各新聞記者に対して現地を案内し、植物園の設計図をもとに詳細な説明を行ったという。設計の大要は以下の通りである<sup>注72)</sup>。

「元の大博敷地約十萬坪に鴨川の川幅を五十間に縮め其の東岸の川床約一萬坪を右敷地に合わせ約十一萬坪の地域に北方六萬九千八百坪を植物園敷地、其東隣一萬七千八百二十八坪を米麥の試験場、其南方七千四百七十四坪を府農林學校、其西方即ち植物園の南隣地六千五百五十坪を果樹園、更に其南方六千四百七十坪を運動場に充て出雲路橋を北に距る約七丁半の場所に橋梁を架設して斜めに東少しく北へ六間幅の道路を開鑿し農林學校の正門に達せしめ猶ほ新橋梁の東詰を川に添ひ北方へ十五間幅の新道を設けて植物園の入口に連結し、流れの明神(半木神社)は森と共に現在の儘残し置き、上賀茂より流がる小川を利用して池を掘り純粹の日本公園を作り、其周囲にはありとあらゆる樹木を他より移植して一大森林の形を造り、園内の東南隅には種々の花壇、温室を設け完成の暁きは植物園と農林學校、農事試験場の三者共通的に植物園、米麥試験場、果樹園等を利用し互に其實績を擧ぐること努め又運動場は場内四圍を高く中央に進むに従ひ漸次低めて競技觀覽の便を計ることとしたるが豫ねて問題となれる愛宕郡役所は農林學校正門前東側の六百三十坪を其敷地に充當する筈なり」(括弧内筆者)

また、府の行政文書『植物園一件』には、敷地の配置を記載した実測図が添付されており、上記の内容と殆ど一致する(図-8<sup>注73)</sup>)。木内知事の農政計画によって、学術上・農事上の役割を持った施設が配置されたことが



図-8 京都植物園敷地実測図(原図に植物園, 米麦試験場, 蔬菜果樹, 運動場, 学校敷地・郡役所を着色し文字を加筆)

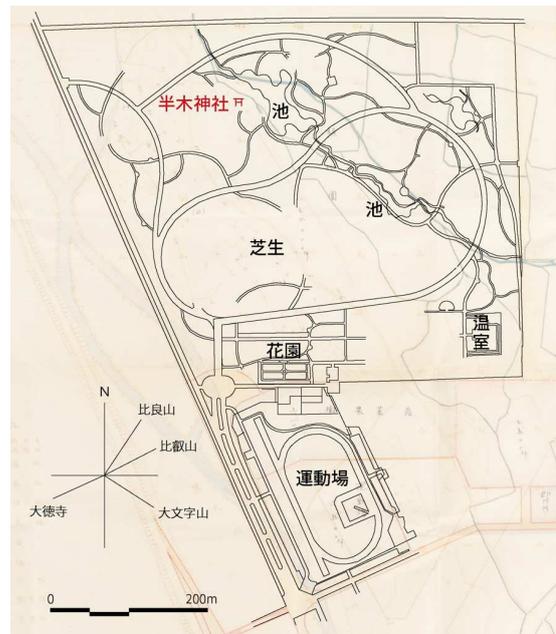


図-9 京都植物園施工図(下図は図-6の実測図とした。施工図面を重ね合わせてトレースしたものに文字と方位を加筆)

わかる。植物園や運動場の面積が縮小され、代わりに敷地東南部に米麦試験場、学校、果樹園が設けられた。

### (4) 植物園の設計内容とその意図

植物園の設計図は発見することができなかったが、京都府立歴史館所蔵の府庁文書『植物園』・『植物園一件』に添付された施工図面から、大正6年から8年にかけての工事進捗を把握することができた(図-9<sup>注73)</sup>・<sup>注74)</sup>)。京都植物園の工事は、大正6年から7年にかけての水害によって進捗が1年程遅れたが、1919(大正8)年4月時点<sup>注75)</sup>で池や流水、道路等が大体完成していたようであ

る。また、「花壇整備が最も緊急を要するので、先ず花壇設計、芝張り及び通路の完備を主眼として事業」が進められたという<sup>注76)</sup>。

以下では、**図-9**と新聞記事をもとに、植物園計画の設計内容とその意図について明らかにしたい。

1 点目が眺望である。新聞上では、設計において「遠望を取入る」ことが最も重視され、以下のように報じられた<sup>注77)</sup>。

「▷植物園の設計として主に置いた事は即ち遠望を取入る事である、第一に叡山、第二に比良、第三に大文字山から江州に連亘する山々の遠望、第四には鴨川を距て▷大徳寺方面、第五には加茂の長堤の松並木と植物の植込もこの遠景を害せぬ様に按排し、鴨川から取入る▷水によって大きな池等は造らずに水の流れを自然に拝するというやり方に止める何しろ設備費が十萬坪一坪一圓平均の事であるから十分な事は出来ぬ出来上つたならば恰も▷大牧場の観があるであらう、従つて設計者に對する避難も攻撃も之に伴ふであらうが時日を経過して樹木が較繁茂する様になれば次第に立派に爲つて行くこと▷思ふ維持費は基本金十五萬圓を六朱利付の神戸水道公債を購入したのであるからこれによつて利殖する約九千圓であるが、花卉園はあまりに人手を要する事が多いので従つて之を維持する経費も伴う譯であるからこの設備の小規模に止めて置くが、鴨川を取入れて山紫水明が自然を背景としての設備であるから引込思案の京都人士行樂の地としてはうつつけたものであらうと思ふ。」

すなわち、設計において、比叡山や比良山、大文字山などの雄大な遠景を取り入れることが最優先され、その眺望を最大限に活かす配置が施された。さらに、維持管理の効率も考慮され、京都の人々にとって理想的な行樂地となるよう工夫が凝らされた。**図-9**をみると、敷地中央部の広大な芝生空間は、主要な山地への眺望が軸線となるように南西から東北にかけて設けられていることがわかる。また、山地の眺望を阻害しないよう、植樹の配置や高さ等にも配慮がなされたようである。

2 点目が運動場と堤防道路である。運動場は周囲に堤を設けて観覽・逍遙の便に資することとされ、賀茂川沿いには15間幅(約27.3m)の松並木道路が計画<sup>注78)</sup>された。その後、運動場が1万坪に拡張された<sup>注79)</sup>。京都府は日本体育会の意見を聴取して、運動場と野球場を統合して設置する方針をとり、大規模な楕円形競技場を設けた。また、植物園着工を記念して、「堤防二千間の間に三万本程の櫻樹と楓樹とを混植し風致を添ゆると共に櫻花爛漫たる一名所を作り以て植物園觀光客を吸収すること」とされ、下鴨〜上賀茂間(約3.5km)を結ぶ桜並木の堤防道路が計画された<sup>注80)</sup>。

3 点目が植物の収集である。新聞記事によれば、府は「府下に於ける在らゆる植物の種類を蒐集するの計劃」を立て、樹木約300種類を収集する予定であったが、1917(大正6)年6月時点で約260種(櫻約100種、梅

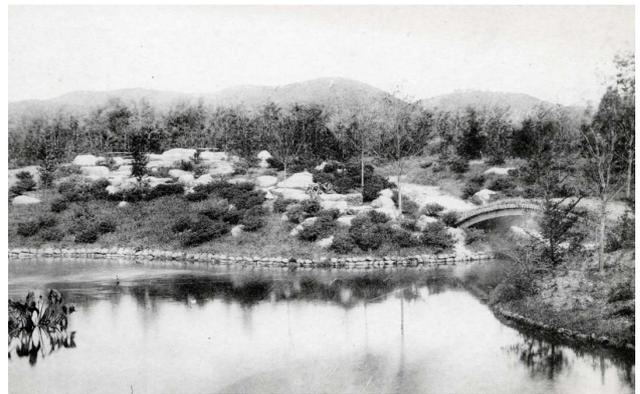


図-10 北山と大池・高山植物, 半木神社(朝日新聞社提供)

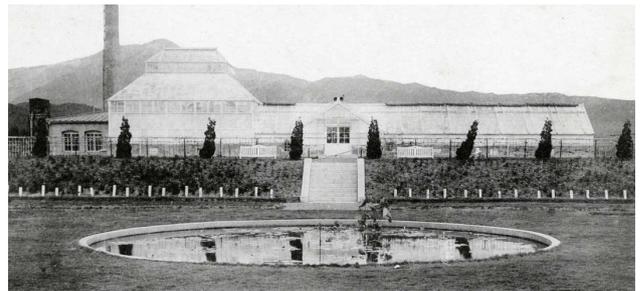


図-11 北山と記念館, 比叡山と温室(朝日新聞社提供)

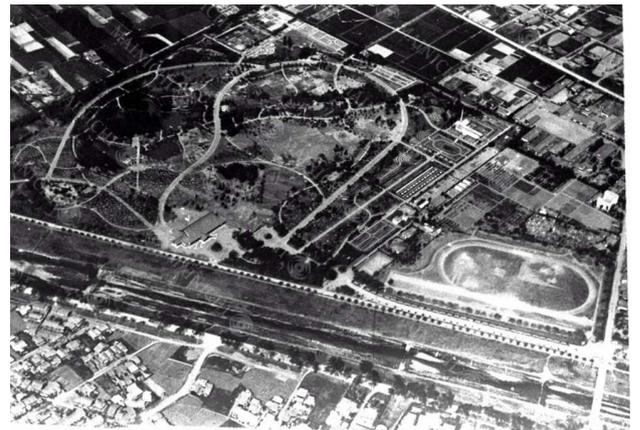


図-12 開園後の航空写真(1930.5, 毎日新聞社提供)

100種等)の収集し、草本についても約130種を収集していた<sup>注81)</sup>。具体的には、「松、杉、檜、柏、桃、梅、櫻其他を包含して三百種に及ぶべく右の内には種々珍木と称するもの少なからざる」と報じられた<sup>注82)</sup>。また、府は「半木宮の森の南に面し約千坪に達する大池を新造

し更に其の南に隣りて廣大な梅林と櫻林を建設」する予定であると報じられた<sup>注83)</sup>。

以上のように、京都府は、限られた予算内で当初の目的をできる限り達成するため、府下の植物を幅広く収集し、農業や園芸の発展に寄与するだけでなく、桜の名所を創出し内外の誘客を図ったことが読み取れる。実際に、設計主任の寺崎は新聞上で、植物園の計画意図について以下のように語っている<sup>注84)</sup>。

「私は通俗的な園藝本位のものを造り上げ度い、無論京都の風土に適した種類を網羅したい考へで、一般に開放して興味中心の趣意に背かないやう苦心して居る。各種の薬草及び食用、学用の各科植物その他樹木も出来るだけ取寄せる積りでゐるが何しろ予算の制限を何うとも出来ぬので最初の計畫よりは餘程縮小されるのは致方がない、又植物園七萬坪の一劃に一萬坪を割いて運動場を設けたが出来上らばトラックも野球場も聊か理想的で風景との対象が真によく調和されると思ひます」

### (5) 野間守人の風致観と風致地区指定

植物園は物価資材高騰などで更に進捗が遅れたが、三井家からの追加の寄付（30万円）があり、1923（大正12）年11月10日に正式に開園した<sup>10)</sup>。寺崎良策の退任後に植物園技師を務めた野間守人（1921.8 就任）が植物園の趣旨を以下のように説明している<sup>注85)</sup>。

「御大典記念京都植物園は、専ら自然界の親和を圖るを目的として、出来得る限り四周の景勝を利用して園美の構成を為したるものにして、風致園藝の完備を期し、一般公衆に對する博物的知識を啓發し、審美的觀念を増進し、社会の複雑なる生活に對する心身の慰安を圖り、併せて多数の娯楽に資せんが爲めに設けられたる一種の公園とも云ふを得べく、更に國民の體育保健の上にも多大の貢獻を爲さん」

野間は、特に「流木神社の森と大池とは園内景觀の優位を占め、東山一帯の背景と加茂川堤の松並木とは一層の風致を増す」とし、園内外の景觀の調和が特に重視されたとした。竣工後の写真（[図-10](#)、[図-11](#)）からは、背景となる山地と庭園・建築との調和的關係が見て取れる。

また、野間は「公園の設立と其効果」と題して3日間にわたる記事を發表し、都市やその近郊における公園や遊園の配置について以下のように述べた<sup>注86)</sup>。

- 1) 「精神の教化に多大の貢獻を爲す」史蹟・名勝地や寺社仏閣の「理想的建設と修飾保護」を行う。
- 2) 徒歩や輕便鉄道で訪れて「一日の清遊を試みて丁度適當に一日を過ぎ得る里程の場所が理想的のもので、餘りに近い場所にあるものは、二つ位を都合よく連絡して其の間を公園道路と爲す様な公園系統を計畫する」。
- 3) 「幾何学的配置」や「曲線美式的個人庭園の如きもの」だけでなく、「天然の郊野や林澤等を利用して能く天然美を裝飾し、之れに気持ちの良い大小の廻遊道路を設け、花園及び運動場」を設置し、「水の得易い處では其利用も」考へる。



図-13 大典記念京都植物園各區圖（1934）

野間は、既存の神社を中心に森林・郊野・水辺を利用した和洋の公園・遊園を系統的に配置することが重要とした。野間は、植物園開園後に都市計画京都地方委員会を兼任し、1923（大正12）年以降、風致地区指定地の調査に携わっている。野間は「消極的施設」として風致地区指定を行い、「積極的施設」として街路樹や都市公園、植物園等を設置することを重視しており<sup>注86)</sup>、野間らの調査結果を踏まえて、1930（昭和5）年から1932（昭和7）年にかけて京都植物園を含む鴨川一帯が周辺の山地部とともに風致地区に指定された（[図-10](#)<sup>注88)</sup>）。その後、半木神社を取り囲むように池が拡張され、新たに昭和会館（1930竣工）、児童遊具やプール、茶店等が設置された（[図-12](#)、[図-13](#)<sup>注87)</sup>）。

## 6. 結語

本研究では、京都植物園計画の源流である大典記念京都博覧会の敷地選定の経緯や計画意図を詳細に明らかにし、設立の経緯や計画・設計案の展開、京都府や大森知事の役割について明らかにした。表-3に計画当初から実現に至る計画・設計案の変遷と知事の役割を示した。本研究の主な成果は以下の通りである。

### (1) 大典記念京都博覧会の計画・設計

大典記念京都博覧会の敷地選定の経緯や大森知事の計画思想を明らかにした。大森は、大博開催に伴う京都市

表-3 京都植物園の計画・設計案の展開

計画	大典記念京都博覧会	大遊園地計画 (西洋風の植物園)	萬祥園 (植物園) 計画
知事	大森鍾一		木内重四郎
知事の役割	敷地選定, 地元反対意見への配慮, 市の北方への遊覧的發展を視野に入れた交通計画 (鴨川東岸の風致保全), 市との売買交渉	大遊園地計画 (西洋風の植物園計画) の立案, 国庫に依らない資金調達 (府予算), 専門家の意見徴収と柔軟な計画変更	萬祥園計画の立案, 府予算に依らない資金調達 (民間寄付), 専門家の意見徴収と柔軟な計画変更, 学術・農事施設の誘致 (木内知事以降)
設計主任	原田碧 (府土木技師)	武田五一 (工学博士)	寺崎良策 (府土木技師)
主助言者	香川静一 (府農務課長)	松村任三 (小石川植物園園長)	原熙 (明治神宮造営局参与)
主な計画思想	市の北方への遊覧的發展を考慮, 鴨川東岸の風致保全	第一に教育, 次に勸業, 公衆の娯楽清遊を目的とする大遊園地	学術的要素と庭園的要素を備え, 多様な用途に利用できる遊園的施設
予算	博覧会+鉄道予算 (約 140 万+150 万)	府の教育費 (約 20 万)	三井家の寄付 (約 25+30 万)
計画概要	北部景勝地と連絡する交通計画, 国内外の博覧会を参考にした曲線式の配置設計, 美術館と大池の築造	美術館と大池の築造 (継承), 「ルナパーク式」遊戯施設の排除 (専門家意見), 大規模運動場の建設	半木神社の周辺に林泉を築造, 大規模運動場 (位置変更), 府下の植物収集, 桜の名所, 山の眺望との調和

の北方への遊覧的發展を視野に, 北部郊外の上賀茂・下鴨村に大博を誘致した。また, その際には, [1] 水利が豊富で清冽な水が供給できること, [2] 周囲に景勝地が豊富であること, [3] 周辺への發展の余地があること, が重視された。京都府は管内で内密に検討を行い, 国内外の博覧会事業を参考に, 「曲線方式」の建物配置を採用し, 美術館や噴水, 広幅員街路などの洋風の近代的施設に加え, 和風庭園のような大池や林地, 園路等を計画した。大森は, 土地買収においても地元反対意見に丁寧に対応を図り, 京都市との敷地売買の交渉を行ったが, 国庫補助が得られず計画は中止に終わった。

京都府の博覧会における立地計画の背景に, 京都北郊の景勝地を連絡する交通計画 (市電第二期線) があったことを, 府市の議論とともに明らかにした。京都市が京都の南北軸となる鉄道整備を行うことを提案した一方で, 大森は博覧会への交通に加えて, 鴨川の治水, 風致保全を考慮して鴨川東岸の鉄道敷設に反対し, 京都市北部の遊覧的發展に資する大回り線を支持した。

(2) 大遊園地計画 (西洋風の植物園) の計画・設計

京都府の大典記念事業が博覧会から大遊園地計画への変更された要因とその影響を明らかにした。大森は大遊園地 (郊外公園) 計画を考案し, 政府の許可を要しない府の教育費を予算として実現させようとしたと考えられる。予算の関係上, 記念館の規模が縮小されたが, 敷地の大部分を森林・花園とする方針とし, 記念館とその周囲に御手洗川から引水して大池を造成する計画は大博案から引き継がれた。また, 武田五一を設計主任に任命し, 大博の美術館の位置に大規模な運動場を計画し, 「ルナパーク式」の娯楽・遊戯施設を削減するなど, 施設計画においても教育的意義を強調した。しかし, 大遊園地計画は公園的性格が強いことが府会で指摘され, 教育費への予算計上が認められず, 実現には至らなかった。

(3) 萬祥園 (京都植物園) の計画・設計

大森発案の萬祥園 (京都植物園) の計画意図と, 設計変更の具体的な内容を明らかにした。大森発案の萬祥園計画では, 単なる植物園や公園とは異なり, 学術的植物園と庭園的装飾を両立した設計が行われた。大森は三井家に進言して寄付を取り付け, 寺崎良策を設計主任として具体的な設計案の検討を行った。さらに, 原熙等の専門家の意見を踏まえて設計方針を固めたとされるが, これにより, 記念館とその周囲に大池を築造する計画から, 半木神社の周囲に新たに林泉を築造する和風公園を風致の核とする計画へと変更された可能性を指摘した。木内知事就任後, 府は学校・試験場の建設, 運動場の拡張, 府内に自生する植物の収集を推進し, さらに堤防道路の桜並木の植樹と合わせて, 周辺の景観と調和する新しい桜の名所を創出する計画を立案した。開園後には, 野間守人が植物園技師となり, 風致地区指定地調査に携わった結果, 植物園や鴨川一帯を含む景観保全が行われた。

以上のように, 大森知事は敷地選定時から, 京都市北部への遊覧的發展を視野に入れ, 豊富な水利と景勝地を有する上賀茂・下鴨村に大典記念博覧会を誘致しようとした。また, 博覧会頓挫後も, 敷地を活用した遊覧・遊園施設を整備する方針を打ち立て, 予算制約にも対応しつつ, 土地買収に反対する住民の説得, 国・府管内の予算調整, 民間寄付の調達等を指揮した。さらに, 専門家の意見を踏まえ, 半木神社周辺に林泉を造成し, 堤防道路と合わせて桜の一大名所を創出するなど, 大幅な設計変更を推進した。これにより, 大典記念京都植物園には, 美術館等の文化施設が集積する岡崎公園とは異なり, 風景と調和する植物園を主とする教育・文化ゾーンが形成された。このように, 大森は, 事業構想家 (コンセプター) としての役割を果たし, 京都の都市發展に寄与する一大事業を実現に導いたといえる。

謝辞：本研究は JSPS 科研費 (23K13466)，一般財団法人第一生命財団，公益財団法人河川財団 河川基金の助成を受けたものである。

## NOTES

注1) 近年，京都府立植物園の再整備計画など，事業性・経済性と景観保護をめぐる議論が活発化している。京都市の「地域まちづくり構想」のなかで，植物園周辺は「北山文化・交流地区」として北山エリア整備基本計画が立てられた(2022.4.13)。その後，住民説明会を経て，「北山文化環境ゾーン」として文化・環境・学術の交流・発信拠点としての全体イメージがまとめられた。

注2) 「大典博覧会開催」，京都日出新聞，1913年4月22日。

注3) 「大典博覧会問題」，京都日出新聞，1913年4月25日。

注4) 「大典記念博覧会計画概要」，京都日出新聞，1913年4月27日。

注5) 「記念大博の価値」，京都日出新聞，1913年5月1日。

注6) 「大博と美術館」，京都日出新聞，1913年5月2日。

注7) 「大博と美術館 大森府知事の詭辯」，京都日出新聞，1913年5月4日。「想ふに(大森知事は)相當の價格にて之(美術館)を市に賣り附けんと云ふにあらざる乎，全体今回の博覧会に就ては，京都市は，総豫算額百三十八万九千八百餘圓の内其八分，即ち，百一十一万八千八百餘圓迄負擔し居れば，若し假りに市に於て美術館を保存するの希望ありとすれば無償にて市に引繼ぐは當然の事にして二圓五十錢にて買取せし者を六圓三十錢にて市に賣り附け建物も相當の價格にて賣却せんなど云ふは，現前の營利を目的とする土地會社の如き者ならしめばイザ知らず，苟も一府の態度としてあるまじき事にして，若し市が相當の價格にて美術館を其儘買受くる者とすれば，市民は事實の上に於て，夫れ丈の大典記念博覧会の經費を追加分賦せらるゝと同一にして市民に取りては随分馬鹿馬鹿しき次第なるのみならず」

注8) 「大典と市の調査」，大阪朝日新聞京都附録，1912年11月10日。「今上御即位の大典に關する京都市の準備調査委員会は(…)記念館に就きては既に該調査會の是認を経たるより市は日本建築の大家佐々木岩次郎氏の意見を徴し，専ら設計調査を進行し居れり，而して本館は藤原時代式の平屋建と爲し一千疊内外の敷詰むる大廣間設定の計劃にて別に三百坪の付属館を新築す(…)之が位置は博覧會跡地と内定し居るも都合に據りては岡崎公園西部のちに變更するやも計られず。」(括弧内筆者)

注9) 「敷地買取難」，京都日出新聞，1913年5月16日。「井上京都市市長は曩に大森知事に對し美術館は岡崎附近に分離して建設し永久に保存する事とし度との希望を述べしに知事は之を拒絶して矢張り本館と同一区域内に建設する事となりしに就ては閉會後市が尚ほ引受け永久に保存するや否やに就ては市當局者の間に於ても種々議論ありて未だ意見一致し居らざるよし，尚ほ大森知事は場合に依りては文部省美術展覧會閉會後同出品の全部を直に博覧會美術館に陳列せんとの意見を有し居れるよりなるも，市にては又先例に依りて同陳列館は目下工事中なる第二勸業館に陳列する事に決定し居れば之には飽迄反對する決心なりと。」

注10) 「大博敷地問題 結局下鴨村に決定？」，京都日出新聞，1913年5月9日。

注11) 「大博敷地と市電 東北郊外線延長の計畫」，京都日出新聞，1913年5月10日。「下鴨村出雲路橋東詰より北は

疎水支流堤防に至る一帯の地最も有力の候補地として數へられつゝありしが同附近は府の豫算たる一坪二圓五十錢位にては到底買取し能はざるより，更に其北方宇上河原に於て東は鞍馬街道，西は鴨川を限りとし北は愛宕郡農林學校前より一直線に西に通せし道路を境とし約九万余坪を買収し一万坪弱は鴨川の東岸を埋立て之に充つる事に内定し一兩日中に發表するよしなるが，愈々同所に確定せば之に達する交通機關を如何にす可きかとの事は最も必要なる問題にして聞く處に依れば京都府當局者の間にては市營電鐵を延長して交通の利便を計らしめんと希望あり一二の市會議員よりも十二日開會の市會に一の建議案を提出するよしなるが，其意見に依れば鴨川以東にては丸太町線終點熊野道を更に廣道迄延長し同所より北に折れ吉田神社前より大學裏手に出で田中村を斜に専用道路を開鑿し鐘ヶ淵紡績附近にて高野川を渡り下鴨神社の北方より會場難間附近に達し尚ほ千本線も今出川千本角の終點より北に延長して先年府の事業として擴張せし下鴨より金閣寺に通ずる鞍馬口通りを東に烏丸線鞍馬口に聯絡するか若しくは千本鞍馬口通りより紫野大徳寺と紫野織物工場の間より斜めに京都府師範學校の北方を賀茂川堤防に達し鴨川を渡りて會場難間に至る間にも電鐵軌道を敷設し京都市東北方交通機關の完備を期する事とせば博覧會閉會後も利益する處少なからずと云ふに在りて，市當局者の調査に依れば其総延長は約四哩五六分にして鴨川橋梁は八十間にて九間幅とすれば約十五圓を要し高野川は河身改修せられ四十間とすれば八万圓弱を要し其他の道路擴築，電鐵敷設費にて総費額も百五十万圓の見込みなり」

注12) 「大博敷地買取經過」，京都日出新聞，1913年5月17日。

注13) 「大博敷地買取承諾」，京都日出新聞，1913年6月1日。

注14) 京都府行政文書『京電三宅線』，歴史館所蔵，1916。

注15) 「二期線調査」，京都日出新聞，1913年5月22日。「理事者は此建議に基き種々調査中にして早晩此方面に電鐵を敷設するの必要なる事は勿論認め居れるも市會の建議の如く千本今出川より直ちに洛北郊外を経て會場に達する線路は餘り北に偏するの嫌あり，田中村より吉田山麓を廣道に出づる線路も又頗る困難にして且つ莫大の經費を要すれば此場合兎に角現在の烏丸線終點より鞍馬口通りに出で同通りを東して鴨川を渡り下鴨神社附近を横斷し高野川を渡り同所より川に添ふて南下し丸太町橋東詰に至り丸太町線に聯絡する事としては如何との議ありて此計畫に依れば工費も著しく減少し且つ博覧會閉會後の収入も確実なる見込みなりと。尤も此計畫成立せば第一期豫定線中未だ竣工せざる今出川線烏丸以東及び河原町新一條より大學附近に於て丸太町熊野道に聯絡する線路は全然廢止する見込みなりと。尚ほ一部の間に於ては軌近川東若王寺近邊は著しく人家増加し電鐵を敷設するも十分収益の見込あれば丸太町線を同附近迄延長しては如何との議あるよし」

注16) 「市電第二期線」，京都日出新聞，1913年5月28日。

注17) 「大博と府市」，大阪朝日新聞京都附録，1913年6月3日。

注18) 「市電第二期線變更」，京都日出新聞，1913年6月3日。「京都府に於ても又最初は鴨川東岸の埋立は決して差支なしと明言し居りしに係わらず昨今に至り右は治水の關係上差支ありなど主張して之に反對するに至り市より市當局者も遂に其設計を變更し千本線を宇十二坊迄延長し字船岡を経て師範學校横及び眞宗大學門前を一直線に北行し出雲路橋の上流一丁の處にて鴨川を渡り下鴨神社裏

を横断して高野川を渡り鐘ヶ淵紡績の北より田中村を経て丸太町廣道に至り丸太町線に聯絡せしめ此他烏丸線は勿論北に延長して之に聯絡し而して出雲路橋上流の新線路より博覽會場正門に達する迄約六丁の間には支線として假線路を敷設し最初の計畫にては其假線は博覽會場を一周する筈なりしも右は會場前の賣店を一周するに止めんと云ふに在りて此設計に依れば延長は約五哩半となり工費は二百萬圓に達するよし」

注19) 「府政時事 大森知事談」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913年6月6日.

注20) 「知事の時事談」, 京都日出新聞, 1913年6月8日.

注21) 図に記載されている京都電鉄の三宅線は計画変更・延期を繰り返す, 結果的に1916(大正5)年10月に社長の失墜や会社の経営不振によって特許返納に至った(京都府行政文書『京電三宅線』, 歴彩館所蔵, 1916).

注22) 「井上市長談 二期線に就て」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913年6月28日.

注23) 「電鐵市債は全部不認可」, 京都日出新聞, 1913年7月11日.

注24) 「潰れたる市電二期線 市計畫案の大變更」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913年7月11日.

注25) 「府市債の前途 大森府知事遂に屈讓 結局は川端線に決定」, 京都日出新聞, 1913年7月17日. 「大森知事, 井上市長は種々なる運動を試みし結果, 内務大蔵兩省にても今更博覽會を中止せしむる譯にも行かず遵つて博覽會場に達する電鐵も一線丈は敷設せしめざる可らずと認めしむる迄に漕付けしも而も大蔵省にては府市債共出來得る限り節減せしむる意向にて殊に第二期線は將來最も必要なる線路以外は成る可くは一時の假線となさしめんと云ふに在りて内務, 大蔵兩省当局者も館會の上大森知事, 井上市長の間にて於て採算交渉の上結局大体は京都市最初の計畫通り烏丸線を北に延長し郊北郊外を斜めに出雲路橋附近にて鴨川を渡り下鴨村を出町橋に出で鴨川東岸の埋立地を下り疏水堤防線に依りて丸太町線に聯絡するの外なしとの事に評議一決し, 最初は風致及び治水の關係を楯とし絶対に鴨川線に反對し居りし大森府知事も背に腹は代へられず大に讓歩して丸太町より出町迄に至る間の線路には同意を表するに至り」

注26) 「大博と府市債 井上市長談」, 京都日出新聞, 1913年7月21日. (井上市長の發言) 「大禮記念京都大博覽會に対する起債認可申請に就ては大森知事も種々運動し自分も又及ばずながら十分の力を盡せしも結局大蔵省にては地方財政緊縮の方針に基き博覽會を開催するが爲めに起債するが如き事は絶対に認可する能はずとて大森知事に反省を促せり, 而して其云ふ處に依れば京都府にては既に事實の上に於て博覽會の準備に着手し居れるの今日之に對する起債を認可せざるは情に於て誠に忍びざる處なるも御大典に際し起債に依りて博覽會開催其他の計畫をなせる者決して少なからざるに若し京都府に認可を與ふれば各地の者も認可せざる可らず, 斯くては鋭意財政の緊縮を計らんとする政府の大方針は根本より破壊せらるゝ者にして國家の爲めには私情は忍ばざる可らず(…)京都府としては同博覽會を全然中止し其他に何等の計畫をなさざる事となりては餘りに寂しく御大典を奉祝し此機會に於て都市の發展を期する所以にあらざれば其善後處分に就ては大森知事には必ず何等かの胸算あるならんよし今日あらざるも必ず何等かの名案を定むるならん」

注27) 「明年開會の京都博覽會場」, 大阪朝日新聞京都附録,

1913年5月30日

注28) 同日の京都日出新聞に同図の手書きの写しが掲載された.

注29) 「大博準備彙報」, 京都日出新聞, 1913年5月6日.

注30) 開催年からセントルイス(聖路易)万国博覽會の誤りと思われる. セントルイスは美術館を中心にその前面に水路が設けられ, 美術館裏には森林が配置されている. 建築の配置は, 長方形と円形を折衷したような形式になっている. なお, 露国では聖彼得堡(サンクトペテルブルク)万国漁業博覽會が1902年に開催されたが, 会場は中央の噴水を中心に長方形の建築が並ぶ一般的な形であった.

注31) 「大博の建築設計」, 京都日出新聞, 1913年5月10日.

注32) 「大博敷地」, 大阪朝日新聞京都版, 1913年5月10日.

注33) 結果的に図面には噴水が1つしか確認できない. 理由は不明である.

注34) 「大博設計決定」, 京都日出新聞, 1913年5月28日.

注35) 「大博問題の責任と前後策」, 京都日出新聞, 1913年7月22日.

注36) 「大博問題の紛糾と府當局 大森知事談」, 京都日出新聞, 1913年7月24日. 「賦課の方法によりて財源を求むるとするも調査の上にあらざれば明らかならざるも是れ又到底不可能の事なるべく手に金なくして果して何事かをかなし得べき, 如何にして此の場合における適當の措置をつくることを得べきか, 予の立場としても實に手のつけ様もなき次第なり, 今回の事たる予は予として處決の方法を採らば其れまでなりと雖も明年の御大典を奉祝するの誠意は京都府民として飽くまでも披瀝せざるべからず, 起債の一頓挫によりて京都府が何事をもなし得ずとありては寔に世間に對する本府の面目を保ち得ざるのみならず, 御大典期においても餘りに寂しく奉祝の意義において遺憾少なからざるものあり, 何事もなきが全然手を束ねて傍觀するを以て足れりとするならば即ち止む, 苟くも何等かの形式において奉祝の意を表さんと欲せば最早彼れは議論などをなして日を送るべき時にあらず宜敷官民一致協力して時局に處し適當の方策を案出するべく努力ありたき」

注37) 「大森知事の進退(一)」, 京都日出新聞1913年7月25日.

注38) 「大博善後問題」, 京都日出新聞, 1913年7月25日.

注39) 「知事の大博談」, 京都日出新聞, 1913年8月10日.

▶大博善後策 (….) 明年の御大典に際しては普通の行政事務丈けにても地方官として盡くさざるべからざる仕事は頗る多く, 是等に關しても今より其の責任の重きことを自覺して随分と心配し居れる位なれば, 市なり會社なりに於て適當の施設さへなし呉るれば何を苦んでか殊更に府に引取つて行ふの必要あらんや, 然し余に對して強て善後策を講ぜよと云はゞ出來得る限りは最初の計畫を襲踏し豫定したる敷地に於て之を行ふの外途なしと言はんのみ, 而も此の事にして行はれずとせば自ら投げ出し余の手より離して計畫するより致方なかるべきなり. ▶敷地處分問題 は此處に開催すると否とに拘はらず, 府としては考へ置かざるべからざる問題にして大博を開かざることになれば尚更早く考究し置かざるべからず, 而し之が處分と云ふ譯にもあらざるべく怪我の功名とは云へ兎に角十萬坪と纏まりたる大規模の土地が府の有に歸したることなれば府としては出來得る限り適當の方法を案出して之を利用することを考へざるべからず, 目下之が考究中にして少しにても利益を挙げ得るべき善後處分を講ずることを必要と信じ居れり, 斯くの如き有様なれば十一日の府參事會には到底一定の成案を撰出する

までの運びには至らざる云々」

- 注40) 「大博善後策は大遊園地 大森知事談」, 京都日出新聞, 1913年8月21日. 「彼の下鴨の敷地を利用して大遊園地を設置するの案を立てたり, 單に遊園を云ひ或は公園と云ふも圓山公園や, 東京の上野公園の如きものとは全く其の趣きを異にし, 第一教育の目的に資し, 次に又勸業の趣旨にも副ひ, 兼ねて公衆の娯樂清遊に資し得べき目的の下に之が計畫を立てたるなり. 仍て彼の敷地中, 南方の三角形の處一万坪を賣却したる残りの敷地十萬坪を利用してその東北部に當り二階建三百坪の鉄鋼コンクリート構造に成る記念館を設くることゝなりたり, 此の館は教育其の他の目的を以て使用すべき講演會場に充て又一面博物館的の陳列場に充てんの考へなり, 而して此博物館も帝室博物館の如き古器物のみを陳列するにあらず, 時期に應じ或特種の目的を以て一定の陳列を為さんの方針にて (...) 此の他の大部分の地は大体において森林と花園を築造すべく遊園地として適當なる樹木植え, 花卉を培ひ, 芝を植え水を堪えて自然美の一大樂園を現出せしむるべく, 此の花園は植物學上の分類により標本的に設計し一見して博物學の知識を與へ得るやうになすべく, 別に一方は温室を設けて各種の熱帯植物を栽培すべし, 更に北方の東西兩方樹木のある所は之を調節して風致林となし, 所々に猿, 鶴, 小鳥等の動物を放つべし, 中央の美術館候補なりし高地は約七千坪の一大グラウンドを設け學生の研究會大運動會場に充て器械体操場其他運動用具をも具えて体育の奨励を計ることゝなし將來學生の研究會運動會等ある場合は水上は琵琶湖にするならば陸上は必ず此の遊園地にて開催する位になさんと欲するものなり, 右の如くにして森林は林業の参考になるやう, 花園は博物の資料に供し得るやうになし別に記念館の前に二千坪の大池を掘り清冽なる御手洗川の水を引き水産學上の参考になるべき各種の淡水魚類を飼養することゝなすべし. 此の他西方に音楽堂を設け時々樂隊を置きて遊覽客の娯樂に供すべく別に餘り卑俗に亘らざる清新の遊戯機關を供へ或程度まではルナパーク式のものも設くることもあるべし, 是等會場内には東西縦横に道路を設け其の便宜の場所にレストラン, カフェ, ピヤホール其の他適當なる飲食店休憩所を設け, 昼夜開放して誰れ人と雖も自由に出入散策し得べき平民的大遊散場となし, 現に倫敦, 巴里, 伯林等におけるシチーガーデンの如きものになさんの積もりなり. (...) 大体の完成は三年後の大正六年度となるべく (...) 此の遊園地の設計は高等工藝學校教授武田工學士及び齋藤, 森下兩京都府技師其の他人に當りたるものなり」 (括弧内筆者)
- 注41) 「大博敷地は植物園 府知事の敷地處分案發表」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913年8月21日.
- 注42) 「記念公園と武田氏」, 京都日出新聞, 1913年8月25日. 「下鴨村に設置せんとする大典記念公園の設計は京都高等工藝學校教授工學士武田五一氏の考案に係るものにして, 廣く歐米大都市に於ける市街公園の實地と設計を參酌して其の長を取りたるものにて, 強て云へば伊太利式とでも云ふべく, 武田氏は全國に於て他に類例なき新規事業の主任者として設計の任に當り殊に大典記念として永久に存續する事業となるべきものなれば, 出來得る限り立派なるものを築造せんものと心を籠め, 兼ねて先輩等の意見をも徹し十分完全のものを成効せしめんと的心算にて, 二十一日最初の設計を携へて東上したるが, 一週間程滯京の上充分の研究を積みたる上本月末歸洛の豫定なりと云ふ」
- 注43) 「公園案と知事」, 京都日出新聞, 1913年9月4日. 「記念公園案の設計に關し, 大森知事は周到の上にも周到の注意を拂ひ, 再び曩の大博の失敗を繰り返すが如きことなきやう, 二日設計主任者たる武田工學士の歸洛を待ち官邸に招きて十二分の打合せをなす所あり. 其の結果, 大体に於て完全なりと認むべき確定的の設計を得たるを以て之が圖面並びに設計書類を携へ本日頃東上親しく専門大家其他の批評を請ふべく, 以て不日府會提案の際における参考に資せんの方針なりと云」
- 注44) 「府知事の時事談」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913年9月18日. 「明年の御大典事務打合せ及び植物園解説に關する用務を帶び上京中なりし大森府知事は十七日午前七時三十二分着車にて歸任せり」
- 注45) 「記念公園案と府参事會」, 京都日出新聞, 1913年9月21日. 「参事會にて可決し府會にて原案として提出さるべき記念公園案 (原案には植物園となす) の設計は大体において曩きに大森知事の談として掲げたるものと大差なく」
- 注46) 京都府臨時府會會議録第壹號, 1913年9月22日.
- 注47) 「記念公園設計 工學士 武田吾一氏談」, 京都日出新聞, 1913年9月4日.
- 注48) ブロンクスでは, 1884年の新公園法 (New Parks Act) 制定に基づき, ブロンクスパークを含む6つの公園と3つのパークウェイが設置され, 周辺の市街地整備が進んだ. サンプルランシスコでは, 市内を縦断する広大な砂地にゴールデンゲートパークが整備され, 周辺に路面電車や市街地整備が進んだ. ベルリンでは19世紀中頃にピーター・ジョセフ・レネによってティアガルテンの設計と都市計画が作成され, 市電・環状路線と市街地整備が進んだ. (参考文献22-24)
- 注49) 大正二年府参事會・府参事會議案・府参事會決議, 庶務課, 大02-0026, 歴彩館所蔵, 1913. (府会では図面が共有されたようだが, 残念ながら添付されていなかった)
- 注50) 「植物園案設計」, 京都日出新聞, 1913年9月23日.
- 注51) 「植物園は教育費に編入」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913年9月5日.
- 注52) 京都府會會議録第貳號, 1913年9月27日.
- 注53) 「植物園案遂に否決 昨夜の府會 大多数にて廢案」, 京都日出新聞, 1913年9月29日.
- 注54) 「大博敷地處分」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913年12月13日.
- 注55) 「農下と下鴨敷地」, 京都日出新聞, 1913年12月16日.
- 注56) 「大博敷地貸付」, 京都日出新聞, 1914年4月1日.
- 注57) 『大典記念京都植物園一件』, 臨時府會決議會議録, 歴彩館所蔵, 1916. 「植物園と致しても宜敷御座いまするが純粹の植物園とは少し趣を異に致しますから學術上の名稱よりも目出度き固有名詞たる萬祥園とする方が宜敷からんと存じ左様に致しました, 遊園的設備とし學術の研究も出来ることゝし又グラウンドも必要と存じ見積もつてあります, 此等の關係から單に植物園と云ふよりも萬祥園とする方が適當と信じました. (...) 植物園を萬祥園と致したのも種々の方面に應用出来る様施設したき考で命名したのであります」 (括弧内筆者)
- 注58) 「京都植物園の設計 完成は二三ヶ月の後ち」, 京都日出新聞, 1916年1月12日. 「京都府に於ては知事中心となり京都植物園の大體設計に關し競技する處ありたるが, 右結果として寺崎土木, 齋藤林業の二技師主任者となり其立案を爲すことに決し差し當り該敷地の高低實測に着手することゝなりたり」

- 注59) 大典記念京都植物園敷地実測図, 『大正八年植物園一件』, 歴彩館所蔵。
- 注60) 設計主任が変更された詳細な理由は不明であるが, 記念陳列館等の消滅によって記念館を主役とする設計でなくなった影響ではないかと考えられる。岡崎で開かれた大典記念博覧会では武田五一が奉祝門等の設計を担当した。
- 注61) 「植物園設計協議」, 京都日出新聞, 1916年2月11日。  
「御大典記念京都植物園の設計に就ては既記の如く大森府知事より寺崎土木, 斎藤林務の両課長及び農事試験場長森下技師の三名に其大體に於ける設計調査を依頼したるを以て右三氏は爾來公務の餘暇を見計らひ種々調査を遂げ其結果を知事の手許に提出したるより知事は九日午後堀田内務部長, 鼓, 香川, 井手の三理事官, 寺崎・斎藤, 森下, 亀岡の四技師を自室に招き前記三技師の調査したる設計に基づき協議を遂ぐる處ありたるも何分土地の高低, 地質の善悪, 河水の流れ工合等専門に亘る事項多く爲めに唯だ入口を何れに設くるか, 運動場の面積位置並びに園内に於ける道路の開鑿如何等につき互に意見を交換したる位にして何等取纏りたることなかりしも運動場の位置を最北方とすることには別に異存を唱ふるものなき模様なりされど該運動場の如き現在運動界に縁遠き謂はゞ老人連のみの會合にては自然其見當もつけ難かるべきにより斯は夫れゞ、専門家に就きて其面積並びに形状等に關する意見を徴したる上何等か決定の運びに至るべきかといへり」
- 注62) 「植物園の設計に就て」, 京都日出新聞, 1916年2月26日。「府の大典記念植物園設計に關しては既報の如く府に於て委員を設け目下審議中の由なるも一應内務省側とも打合せ且つ東京方面に於ける専門學者の説を聴く必要もあるべしとて二十四日夜東上したる大森府知事は右設計に關する一切の書類をも携帯したりといふ」
- 注63) 「大森知事の土産談 皇后陛下のみ京都へ 大禮建植物園 大禮式場拝観期」, 京都日出新聞, 1916年3月11日。「園内には御大禮用建物の一部分たる皇族控所及び第二朝集所の車寄と本館並びに附属建物若干の御下賜を願ひ之を適當の場所に移築して大禮記念館と名づけ永久に保存したき考へなるが前記車寄は記念館の玄関, 本館は矢張り記念館の本館に充て皇族控所は貴賓室, 附属建物は園丁, 農夫等の溜所其他に用ふべし」
- 注64) 「八方向きの植物園」, 大阪朝日新聞京都版, 1916年3月11日。(大森知事発言)「建物は第二朝集所の一部と玄関を其儘皇室の御休憩所を請受けて貴賓の御休憩所に宛つる筈で園丁其他の住居も御大典の馬車部屋等を宛つることゝ仕たいと思ふ」
- 注65) 「植物園設計成る」, 京都日出新聞, 1916年4月1日。
- 注66) 「二十九日の京都府廳 大森男と永田知事」, 大阪朝日新聞京都版, 1916年4月30日。
- 注67) 「大森温室設置の議」, 京都日出新聞, 1916年5月12日。
- 注68) 「府農政上の一新計畫 農事試験場の廢合」, 京都日出新聞, 1916年8月30日。
- 注69) 「女子師範移轉反對陳情書」, 京都日出新聞, 1916年9月29日。
- 注70) 「府會の二大問題可決」, 京都日出新聞, 1916年12月17日。
- 注71) 「京都府新事業(二) 農林學校農事試験場移轉」, 京都日出新聞, 1916年12月20日。
- 注72) 「植物園敷地を見る 府當局其内容を説明す」, 京都日出新聞, 1916年11月5日。
- 注73) 京都府土木課『植物園一件』, 歴彩館所蔵, 大 08-0091-

002.

- 注74) 京都府土木課『植物園』, 歴彩館所蔵, 大 08-0091-001。
- 注75) 「足掛五年の植物園で吾等は斯の如く苦しんでいる」, 京都日出新聞, 1917年9月9日。
- 注76) 京都植物園技師の吉津良恭によれば, 工事は寺崎・吉津を含め庭師5名, 臨時女人夫20名, ほか土木直属技術者によって行われたという。
- 注77) 吉津良恭: 「園芸生活四十五年の回顧(2) 一古き園芸人半生の人生行路一」, タキイ種苗出版部, 1957。
- 注78) 「大自然を背景として =記念植物園の起工=」, 大阪朝日新聞京都附録, 1917年1月24日。「橋梁の設計はセハッション指揮の鐵筋混凝土で巾四間長さ四十四間て比叡山を眞正面に架けらるゝ目下設計意匠等に就て高等工藝の武田博士の校閲を経て知事の決済を経次第今月中には請負に附し即時起工する手筈に爲つて居る, 其工費一萬五千圓(…) 運動場の設計 は奈良縣が三笠山の附近に設けた運動場の如くグラウンドを低く取つて四圍を高くし觀覽席に宛て其堤上には小徑を造つて逍遙に便にする, (…) 新橋より植物園には十五間幅の松並木道路が北西に通ずる」
- 注79) 「植物園内の大運動場 關西第一のグラウンドたらん」, 京都日出新聞, 1917年3月16日。「日本體育會顧問エツテブラウン氏は十四日入浴して府廳に立寄り寺崎土木課長, 砂糖通譯と共に自動車に同乗して植物園豫定地に至りグラウンドの實地を視察する所あり, 其の設備方法に關し種々参考となるべき意見を述べたるが, 是が端なくも府當局の意見と一致したるよりは是に基きて着々工事を進捗せしむることに決したり, すなわち敷地の關係上普通運動場の野球運動場と殊更に區別せずして同一の場所に設け, 二百二十碼の直線競技場, 四百四十碼の楕円形競技場等を設けてオリンピック大競技に當りても何等差支なく行い得らるゝやうになすべく」
- 注80) 「植物園彙報 加茂の長堤に櫻樹の名所」, 京都日出新聞, 1917年6月25日。
- 注81) 「植物園の植樹 櫻, 梅各百種の蒐集」, 京都日出新聞, 1917年7月3日。
- 注82) 「植物園の植樹 珍木約三百種」, 京都日出新聞, 1917年9月8日。
- 注83) 「植物園の近状」, 京都日出新聞, 1918年4月22日。
- 注84) 「園藝本位に出来る植物園 =理想的な風景との對照=」, 大阪朝日新聞京都附録, 1918年11月17日。
- 注85) 「公園の設立と其効果」, 京都日出新聞, 1923年12月21-23日
- 注86) 野間守人, 「風致地区の設定と京都の自然美保勝論」, 都市公論, 12(4), 1929。
- 注87) 京都府庶務課『大典記念京都植物園一件』, 歴彩館所蔵, 大 10-0062。

## REFERENCES

- 1) 高橋理喜男: 公園の開発に及ぼした博覧会の影響, 造園雜誌, Vol.30, No.1, 日本造園学会, pp.12-24, 1966. [Takahashi, R.: The influences of Expositions on the Development of Parks, *Journal of the Japanese Institute of Landscape Architects*, Vol. 30, No.1, pp.12-24, 1966.]
- 2) 長谷川香: 近代天皇制と東京, 東京大学出版社, 2020. [Hasegawa, K.: *Kindai Tennosei to Tokyo*, University of Tokyo Press, 2020.]
- 3) 山口輝臣: 明治神宮の出現, 吉川弘文館, 2005. [Yamaguchi, T.: *Meiji Jingu no Shutsugen*, Yoshikawa Kobunkan, 2005.]
- 4) 古川隆久: 皇紀・万博・オリンピック, 中公新書, 2020. [Hirukawa, R.: *Koki Banpaku Olympic*, Chuko-shinsyo, 2020.]

- 5) 伊藤之雄：京都の近代と天皇，千倉書房，2010。[Ito, Y.: *Kyoto no Kindai to Tenno*, Chikura-shobo, 2010.]
- 6) 笠原一人：イベントと都市演出，京・まちづくり史，高橋康夫・中川理編，pp.142-151，昭和堂，2003。[Kasahara, K.: *Event to Toshi enshutsu, Kyo Machidukuri-shi*, Takahashi, Y., Nakagawa, S.(eds.), pp.142-151, Showado, 2003.]
- 7) 笠原一人：背景としての東山，東山／京都風景論，pp.60-79，昭和堂，2006。[Kasahara, K.: *Haikei to shiten Higashiyama, Higashiyama Kyoto Fuukei-ron*, pp.60-79, Showado, 2006.]
- 8) 国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室：京都岡崎の文化的景観調査報告書，2013。[Nara National Research Institute for Cultural Properties: *Report on the survey of the cultural landscape of Okazaki in Kyoto*, Kyoto city, 2013.]
- 9) 桜田通雄：大典記念京都植物園 創設とその背景，日本植物園協会雑誌，第 53 号，pp.47-62，2018。[Sakurada, M.: *The history of founding botanical gardens by local governments*, *Bulletin of Japan Association of Botanical Gardens*, Vol.53, pp.47-62, 2018.]
- 10) 桜田通雄：公立植物園誕生への歩み，日本植物園協会雑誌，第 56 号，pp.109-126，2021。[Sakurada, M.: *The history of founding botanical gardens by local governments*, *Bulletin Of Japan Association Of Botanical Gardens*, Vol.56, pp.109-126, 2021.]
- 11) 山口敬太：戦前の六甲山における公園系統の計画と風景利用策に関する研究，都市計画論文集，43 巻，5 号，pp.241-246，2010。[Yamaguchi, K.: *A Study on the Park System Master Plan of Rokko Mountain around 1920-30*, *Journal of the City Planning Institute of Japan*, Vol.43, No.5, pp. 241-246.]
- 12) 八尾修司，山口敬太，川崎雅史：総合大阪都市計画（1928 年）における公園系統計画の成立，都市計画論文集，51 巻，3 号，pp.1152-1159，2016。[Yao, S., Yamaguchi, K., Kawasaki, M.: *The Development Process of Park System Planning of Comprehensive City Planning in Osaka*, *Journal of the City Planning Institute of Japan*, Vol.51, No.3, pp.1152-1159.]
- 13) 土井勉：京都市の公園形成史，土木史研究，第 11 号，pp.167-174，1991。[Doi, T.: *The History of Parks in Kyoto City*, *Historical Studies in Civil Engineering*, Vol.11, pp.167-174, 1991.]
- 14) 谷川陸，山口敬太，川崎雅史：近代京都の東山開発における風致保存とその方策，都市計画論文集，Vol.56, No.2, pp.403-412，2021。[Tanigawa, R., Yamaguchi, K., Kawasaki, M.: *Higashiyama Mountain Development and Scenic Preservation in Modern Times*, *Journal of the City Planning Institute of Japan*, Vol.56, No.2, pp.403-412, 2021.]
- 15) 中嶋節子：近代京都における市街地近郊山地の「公園」としての位置付けとその整備，日本建築学会計画系論文集，62 巻，第 496 号，pp.247-254，1997。[Nakajima, S.: *Reservation of Suburban Mountain Area as Park in Kyoto in the Modern Period*, *Journal of Architecture and Planning*, Vol. 62, No.496, pp. 247-254, 1997.]
- 16) 岩槻邦男：日本の植物園，東京大学出版会，2004。[Iwaki, K.: *Natural History*, University of Tokyo Press, 2004.]
- 17) 大場秀章：日本植物研究の歴史 小石川植物園 300 年の歩み，東京大学コレクション，1997。[Ohba, H.: *Nihon Shokubutu Kenkyu no Rekishi*, Tokyo University Collection, 1997.]
- 18) 富屋均：東山植物園の成立過程と温室の構想・設計について，日本植物園協会雑誌，第 48 号，pp.77-99，2013。[Tomiya, H.: *Research on the establishment processes of Higashiyama Botanical Gardens and its greenhouse*, *Bulletin Of Japan Association Of Botanical Gardens*, Vol.48, pp.77-99, 2013.]
- 19) 林倫子：近代の都市河川，日本風景史 ヴィジョンをめぐる技法，pp.279-309，昭和堂，2015。[Hayashi, M.: *Kindai no Toshi Kasen, Nihon Fuukeishi*, Showado, pp.279-309, 2015.]
- 20) 京都府企画管理部：京都府立植物園誌，京都府立植物園，1961。[Department of Planning and Management, Kyoto Prefecture.: *Kyoto Botanical Garden Journal*, Kyoto Botanical Garden, 1961.]
- 21) 京都市：京都市政史上巻，pp.168-169，1941。[Kyoto City: *Kyoto Municipal History the first volume*, pp. 168-169, 1941.]
- 22) Gonzalez, Evelyn (2004), *The Bronx*, Columbia University Press.
- 23) Chris Pollock (2001), *San Francisco's Golden Gate Park: A Thousand and Seventeen Acres of Stories*, Graphic Arts Center Pub Co.
- 24) Tarragó Cid, Salvador (2006), *Berlin, coneixement d'una metròpoli*, Universitat Politècnica de Catalunya.

(Received March 21, 2024)

(Accepted November 14, 2024)

## THE ESTABLISHMENT AND DEVELOPMENT OF THE PLAN AND DESIGN PROPOSALS FOR THE TAITEN MEMORIAL KYOTO BOTANICAL GARDEN: THE CONTRIBUTIONS OF KYOTO PREFECTURE AND THE GOVERNOR SHOICHI OMORI

Kyosuke HATA, Riku TANIGAWA, Keita YAMAGUCHI and Masashi KAWASAKI

This study examines the transformation of the Kyoto Botanical Garden, highlighting the key contributions of Kyoto Prefecture and Governor Shoichi Omori. Through an analysis of newspaper sources, the research highlights Governor Shoichi Omori's strategic vision during his tenure (1902–16), as he guided the evolution from the Taiten Memorial Kyoto Exposition to the “大遊園地計画” (Great Natural Park Plan), ultimately realizing the vision of “萬祥園” (Kyoto Botanical Garden). Governor Omori's approach combines cultural enrichment with landscape preservation, driving the northern expansion of Kyoto as a scenic and educational hub. To overcome financial limitations, he garnered the support of residents, experts, and private entities, laying the foundation for sustainable urban development in northern Kyoto. His initiatives not only established a lush forest surrounding the Nagaraki Shrine but also transformed the area into a premier destination for cherry blossom destination.